

# 大船渡市総合計画前期基本計画 施策・基本事業評価シート

## <注>

「達成率」欄は、令和7年度目標値に対して、令和6年度又は令和5年度実績値（その数値が把握できていない場合は、直近の実績値）がどの程度達成されたか算定したもので、「達成率区分」として、a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満の4区分で整理。

「進捗度評価」欄は、次の基準で評価したもの。

- A : 施策目標は十分に達成できている（十分に達成できる見込みである）  
→ 施策目標の実現を阻害するような課題や残される問題点がなく、順調に推移している場合
- B : 施策目標はほぼ達成できている（達成できる見込みである）  
→ 新たな課題や残される問題点はあるが、今後も現在の取組を推進することで施策目標の実現が可能な場合
- C : 施策目標はあまり達成できていない（やや未達成の見込みである）  
→ 新たな課題や残された問題点があり、施策目標の実現に向けて計画の見直しや取組の改善が必要な場合
- D : 施策目標はほとんど達成できていない（達成には程遠い見込みである）  
→ 前提としていた諸条件が大きく変化し、取組の抜本的な見直しを行っても、施策目標への到達が著しく困難な場合

令和7年11月21日・27日  
大船渡市行政改革懇談会

## 大船渡市総合計画前期基本計画 施策進捗度評価一覧表

施策の大綱（施策）名	施策評価								基本事業評価							
	進捗度評価 (R5)	進捗度評価 (R6)	成果指標の達成状況等						基本事業数	成果指標						
			指標 総数	R 5		R 6				指標 総数	R 5		R 6			
				数	割合	数	割合	数			割合	数	割合			
1 豊かな市民生活を実現する産業の振興			7	1	14.3%	3	42.9%	14	51	18	35.3%	24	47.1%			
	1 地域活力を担う水産業の振興	B	B	1	0	0.0%	1	100.0%	3	13	2	15.4%	3	23.1%		
	2 地域特性を生かした農林業の振興	B	B	2	1	50.0%	1	50.0%	2	10	2	20.0%	4	40.0%		
	3 にぎわいあふれる商業・観光の振興	B	B	2	0	0.0%	0	0.0%	5	14	9	64.3%	11	78.6%		
	4 地域経済を支える地場企業の振興	B	B	1	0	0.0%	0	0.0%	2	7	3	42.9%	4	57.1%		
2 安心が確保されたまちづくりの推進	5 雇用の創出と安定	B	B	1	0	0.0%	1	100.0%	2	7	2	28.6%	2	28.6%		
			9	3	33.3%	4	44.4%	13	39	20	51.3%	17	43.6%			
	6 ともに支え合う地域づくりの推進	B	B	3	1	33.3%	1	33.3%	5	11	3	27.3%	4	36.4%		
	7 結婚支援と子ども・子育て支援の充実	B	B	1	0	0.0%	0	0.0%	3	9	5	55.6%	3	33.3%		
	8 生涯にわたる健康づくりの推進	B	B	2	1	50.0%	2	100.0%	2	9	4	44.4%	3	33.3%		
3 豊かな心を育む人づくりの推進	9 地域福祉の充実	A	A	3	1	33.3%	1	33.3%	3	10	8	80.0%	7	70.0%		
			8	3	37.5%	2	25.0%	12	37	21	56.8%	22	59.5%			
	10 学校教育の充実	B	B	2	2	100.0%	1	50.0%	5	17	14	82.4%	13	76.5%		
	11 生涯学習の推進	B	B	2	0	0.0%	0	0.0%	3	12	2	16.7%	3	25.0%		
	12 生涯スポーツの振興	B	B	3	0	0.0%	0	0.0%	2	3	1	33.3%	2	66.7%		
4 潤いに満ちた快適な生活環境の創造	13 地域の歴史・文化資源の継承	A	A	1	1	100.0%	1	100.0%	2	5	4	80.0%	4	80.0%		
			9	5	55.6%	6	66.7%	11	24	13	54.2%	14	58.3%			
	14 適正な土地利用の推進	B	B	3	2	66.7%	2	66.7%	2	5	4	80.0%	4	80.0%		
	15 良好的な生活空間の創造	A	A	1	1	100.0%	1	100.0%	5	9	8	88.9%	8	88.9%		
	16 交通・港湾物流ネットワークの充実	C	C	5	2	40.0%	3	60.0%	4	10	1	10.0%	2	20.0%		
5 やすらぎある安全なまちづくりの推進			5	3	60.0%	4	80.0%	7	22	11	50.0%	11	50.0%			
	17 自然災害対策の推進	B	B	1	1	100.0%	1	100.0%	3	8	5	62.5%	5	62.5%		
	18 市民生活に身近な安全の確保	B	B	4	2	50.0%	3	75.0%	4	14	6	42.9%	6	42.9%		
6 自然豊かな環境の保全と創造			6	4	66.7%	4	66.7%	6	26	13	50.0%	13	50.0%			
	19 生活環境の保全	A	A	2	2	100.0%	2	100.0%	2	7	3	42.9%	3	42.9%		
	20 自然環境の保全	B	B	2	1	50.0%	1	50.0%	2	11	7	63.6%	8	72.7%		
7 新たな時代を切り拓く行政経営の確立	21 廃棄物処理対策の推進	B	B	2	1	50.0%	1	50.0%	2	8	3	37.5%	2	25.0%		
			5	0	0.0%	1	20.0%	6	15	7	46.7%	7	46.7%			
	22 市民参画の拡充	B	A	1	0	0.0%	1	100.0%	2	4	1	25.0%	1	25.0%		
	23 質の高い行財政運営の推進	B	B	3	0	0.0%	0	0.0%	2	8	5	62.5%	5	62.5%		
	24 広域・大学連携の推進	C	C	1	0	0.0%	0	0.0%	2	3	1	33.3%	1	33.3%		
	合計			49	19	38.8%	24	49.0%	69	214	103	48.1%	108	50.5%		

※ 後期基本計画（期間：平成28年度～令和2年度）では32の施策であったのを、前期基本計画（期間：令和3年度～7年度）では24に施策を統廃合。

	A評価	B評価	C評価	D評価	合計
評価集計	5	17	2	0	24

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	1
----	---

施策No・名称	1 地域活力を担う水産業の振興
---------	-----------------

課名	水産課、商工企業課
----	-----------

1 施策の目的と成果実績

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率(対R07)	達成率区分	備考	
				R07(R05)	H30	R01	R02	R03	R04	R05			
①漁業者	①所得を増やす	①水産業総生産額（市民所得推計） ②	百万円	5,032	5,051	4,164	3,740	4,045	4,728		94.0	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	実績値					達成率(対R07)	達成率区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07		
1	持続可能な漁業の推進	①行政 ②漁業協同組合 ③漁業者	①漁業資源の維持・増大を図る ②安定して事業を営む	①さけ種苗放流数計画達成率（水産課業務取得） ②アワビ推定資源量（水産課業務取得） ③水産多面的機能発揮に係る活動件数（水産課業務取得）	% 千個 件	100.0 1,365 5	5 658 4	102.1 1,015 4	74.8 447 4	26.0 609 4	26.0 44.6 80.0	d d b	
				①市内4漁協浅海水産物生産量（水産課業務取得） ②市内4漁協浅海水産物生産金額（水産課業務取得） ③漁業共済加入率（水産課業務取得） ④新規漁業従事者数（水産課業務取得） ⑤漁港機能保全計画達成率（水産課業務取得） ⑥綾里地区漁業集落環境整備率（水産課業務取得） ⑦新たな養殖等に係る実証試験数（水産課業務取得）	t 百万円 % 人	7,600 2,900 83.4 9 100.0 66.7 5	5,779 2,351 85.3 4 0.0 0.0 5	5,097 2,403 86.3 6 0.0 3.0 5	4,620 2,679 85.2 1 22.8 32.0 6	集計中 集計中 85.4 6 38.6 39.8 3	60.8 92.4 102.4 66.7 38.6 59.7 60.0	c a a c d c c	R5実績 R5実績 実績値累計 実績値累計
				①大船渡市魚市場水揚量（水産課業務取得） ②大船渡市魚市場水揚金額（水産課業務取得） ③水産食料品製造出荷額（水産課業務取得）	t 百万円 億円	50,000 7,000 210	23,955 4,265 174	28,202 5,578 167	21,548 5,640 118	26,538 6,705 112	53.1 95.8 53.3	c a c	
2	漁業経営の安定支援	①漁業者 ②漁業従事希望者	①安定して漁業を営む ②漁業を生業として生活する ③漁業者の労働環境の向上と漁港利用者の安全を確保する										
3	水産加工・流通機能の強化	①大船渡市魚市場 ②水産物流通加工業者	①魚市場への水揚を増やす										

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1)持続可能な漁業の推進

- 科学的で合理的な資源管理施策について、国等に対し働きかけている。
- 海洋環境の変化等により、サケやアワビ等主要魚種の資源量が減少していることから、漁協が実施する種苗放流に対して支援し、漁業資源の確保に努めている。
- 漁業者等が行う海藻の種苗投入や河川の清掃等の水産多面的機能発揮に資する活動に対して支援しているが、海域における藻場の再生は、活動海域や活動時期が限定的であるため、毎年の環境変化に的確に対応していくためにも、継続した活動が必要である。
- 海洋環境の変化に伴う不漁問題や異常高水温による養殖生産物のへい死など、地方自治体だけでは対応しきれない複雑かつ広範な課題を含んでおり、国との包括的な対策が求められている。

(2)漁業経営の安定支援

- 漁業共済掛金に対する補助や漁業近代化資金への利子補給を継続的に実施し、漁家の経営安定化に努めている。
- 漁協が実施する新規養殖実証試験に対して支援し、一部の漁協においてトラウトサーモン養殖の事業化やウニ、アサリの養殖に係る区域漁業権の免許取得が進められた。他の漁協においても、事業化に向けて採算性の向上等の課題解決に取り組んでいる。
- 新規漁業就業者の受け入れ、定着を促進する各種取組を実施し、漁業の担い手確保に努めている。
- 綾里地区の漁港漁村環境整備基本計画を策定し、集落道や雨水排水路等の生活基盤整備を推進している。

(3)水産加工・流通機能の強化

- 海洋環境の変化等により、主要魚種の不漁が続く厳しい環境下にあるが、船主訪問などの漁船誘致活動を継続して実施し、他道県のさんま棒受網漁船や旋網漁船等の大船渡市魚市場への水揚げ確保に努めている。
- 主要魚種の水揚量の減少や漁獲される魚種が変化する中、加工原魚の魚種転換を支援し、経営の安定化に努めているが、加工原魚の安定的な確保や生産工程の変更に伴う負担などの課題もあり、限定的な取組にとどまっている。
- 水産加工業者が行う宿舎整備や職場環境改善等を支援し、人材確保に努めている。

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1)持続可能な漁業の推進

- 漁業資源の安定的な確保を図るため、国や県に対し適切な水産資源管理等について継続して要望していく。
- 磯根資源増殖事業等により、各漁協が行うアワビの種苗放流やサケ、ヒラメの稚魚放流事業等による安定的な漁業資源の確保に向けた取組を推進する。
- 水産多面的機能発揮対策事業により、漁業者等が行う磯焼け対策や河川の環境保全対策等を継続支援し、漁業・漁村が有する多面的機能発揮に資する取組を推進する。
- 漁場環境を改善、保全するため、岩手県海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金の活用により、海洋ごみ等の回収、処理を推進し、漁業資材の適正な保管等による同ごみの発生抑制に努める。
- ホタテガイ等の貝毒や異常高水温に関する調査・研究の充実・強化について継続して国に要望していく。

(2)漁業経営の安定支援

- 漁業共済掛金補助事業等により、漁業共済への加入促進や、市内漁協等が実施する新規養殖種実証試験等の取組を支援し、漁家及び漁協等の経営安定対策を推進する。
- 担い手育成事業により、新規漁業就業者への資機材の整備や宿舎確保等を支援し、漁業就業者の確保、育成を図る。
- 漁港施設等の長寿命化計画に基づく適切な維持管理に努めるとともに、綾里地区における漁業集落環境整備事業を推進する。

(3)水産加工・流通機能の強化

- 漁船誘致活動を積極的に展開し、大船渡市魚市場の水揚強化を図るとともに、ICTを活用した加工流通機能の強化を推進する。
- 水産加工原魚の転換や、HACCP認定取得に係る取組を支援し、経営の安定化や衛生管理の向上に資する取組を推進する。水産加工原魚転換支援事業は、制度利用の向上を図るため、現状及び課題を分析し、補助対象要件の拡充等を検討する。
- 地域基幹産業人材確保支援事業により、水産加工業者が行う従業員の住宅確保や職場環境改善等を支援し、就業環境の改善や人材確保に資する。

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	2
----	---

施策No・名称	2 地域特性を生かした農林業の振興
---------	-------------------

課名	農林課、農業委員会事務局
----	--------------

1 施策の目的と成果実績

対象	意図	成果指標	単位	目標値 R07(R05)	実績値					達成率 (対R07)	達成率区分	備考	
					H30	R01	R02	R03	R04	R05			
①農業者 ②林業者	①所得を増やす	①農業総生産額（市民所得推計） ②林業総生産額（市民所得推計）	百万円	2,073 362	855 349	972 423	1,084 346	1,042 606	1,016 487		49.0 134.5	d a	

2 基本事業の目的と成果実績

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値 R07	実績値					達成率 (対R07)	達成率区分	摘要
							R03	R04	R05	R06	R07			
1	魅力ある農業の推進	①農家 ②集落営農組織検討地区 ③新規就農希望者 ④農業法人	①農地を守り、有効活用する ②安定して農業を営む	①耕地面積（農業委員会業務取得）	ha	690	649	634	632	628		91.0	a	実績値累計
				②農作業等受託面積（農林課業務取得）	ha	40	26	27	28	28		70.0	b	
				③ピーマン出荷量（農林課業務取得）	kg	70,000	59,123	56,241	47,304	98,509		140.7	a	
				④ピーマン出荷額（農林課業務取得）	千円	26,600	18,652	19,282	22,109	48,777		183.4	a	
				⑤新規就農者数（農林課業務取得）	人	3	2	1	4	3		100.0	a	
				⑥椿実収穫量（市把握分）（農林課業務取得）	kg	1,000	241	470	509	39		3.9	d	
				⑦鳥獣による農作物被害額（農林課業務取得）	千円	5,000	6,430	6,456	8,398	6,750		74.1	b	
2	林業の活性化	①林家 ②気仙地方森林組合	①安定して林業を営む	①間伐実施面積（農林課業務取得）	ha	80	41	47	59	32		40.0	d	
				②森林組合粗立木販売量（気仙地方森林組合データ）	m <sup>3</sup>	18,000	12,590	12,537	7,982	6,549		36.4	d	
				③森林組合粗立木販売額（気仙地方森林組合データ）	千円	141,000	113,507	137,441	71,182	55,319		39.2	d	

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1) 魅力ある農業の推進

- 中山間地域等において農業生産活動を行う団体の地域の共同活動等を支援することにより、農業・農村の多面的機能の維持が図られている。
- 重点推進品目のピーマンは、気仙管内共通の振興作物であることと、山間地域農産物価格安定対策事業による補給金の支援効果等により、農業経営の安定が図られている。
- ピーマンについては、令和6年度において新規生産者の増加および作付面積の拡大に加え、販売価格が高値で推移したことから、出荷量および出荷額ともに増加している。
- 越喜来地区の被災跡地において進められている、産地生産基盤パワーアップ事業等を導入したトマトの大規模周年栽培施設の第2期整備を支援するなど、トマトやイチゴ等を中心とした施設型・周年生産型農業の推進に努めている。
- 新規就農者支援事業の活用や、市内小学校における農作業体験学習の支援等により、就農意欲の醸成や担い手の確保に努めている。
- 椿まつりの開催や市内小中学校での椿学習等の実施、椿の植樹活動、椿の実集めを行う事業者の支援等を通じて、椿を生かしたまちづくり活動を推進している。
- 有害鳥獣による農作物被害が拡大しており、有害鳥獣の捕獲や追い払い、放任果樹の伐採、防護網等の資材購入費への助成、GPSによるサルの生息域把握等に取り組みながら、被害防止及び個体数の削減に努めている。
- 農業委員及び農地利用最適化推進委員が、農地利用の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消、担い手の確保に取り組むことにより、優良農地の保全に努めた。
- 農業経営基盤強化促進法等の改正法の施行により、地域計画を令和6年度末までに策定することが義務付けられ、地域での話し合い等を踏まえ、目標地図を作成する等将来の農地利用の姿を明確化した。

(2) 林業の活性化

- 手入れが行われていない私有林について意向調査を実施し、経営管理権集積計画の作成に至った場合は保育間伐を実施しており、森林経営管理制度を活用した森林の適切な管理と林業の活性化に向けた取組を推進している。
- 地域材の利用拡大、林業産業の競争力の強化に向けて、間伐材の生産量の増加を図り、合板・製材工場等への原木の安定供給による地域材の販売促進に努めている。
- 松くい虫及びナラ枯れ被害の拡大を抑制するため、被害先端地域や国立公園指定地域を中心に防除対策を推進している。

※達成率=目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1) 魅力ある農業の推進

- 令和6年度に策定した地域計画及び目標地図について、その実現に向けて、耕作状況を反映しつつ、地域住民の意向等に沿った内容に更新し、対象地区内の中心経営体への農地の集積及び集約化を推進する。
- 県や沿岸地域の市町村と施設園芸を行う企業の誘致活動に関する情報共有を図る。
- 小中学校等を対象とする椿学習や椿の植樹支援等を継続するほか、椿を活用したまちづくり活動の市民への浸透を図る。
- 鳥獣被害による農家の耕作意欲減退、林家の再造造林等の意欲低下が懸念されるため、防護網及び電気柵の普及促進、モンキードッグ導入、農家向けイノシシ対策勉強会の実施など、鳥獣被害防止を図るための取組を強化する。
- 遊休農地について、栽培が容易な品種の奨励及び市内外からの新規就農者への斡旋により農地としての機能維持を図る。

(2) 林業の活性化

- 森林災害復旧事業の対象期間である令和10年度までの森林整備に関する事業は、令和7年大船渡市大規模林野火災の被災森林の復旧に優先的に取り組み、被災木の販売を促進するとともに、山地災害の防止等、森林の公益的機能の維持増進を図る。
- 松くい虫及びナラ枯れ被害、枯死木等が増加している状況から、防除対策を引き続き実施し、被害を抑制するとともに、国等に対し対策費の増加について働きかけを継続する。
- 老朽化が進む農林業施設（道水路・橋梁・集会施設等）の長寿命化を図るため、計画的な維持補修に努める。

進捗度  
評価

B

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	3
----	---

施策No・名称	3 にぎわいあふれる商業・観光の推進
---------	--------------------

課名	商工企業課、観光交流推進室、土地利用課、生涯学習課、企画調整課
----	---------------------------------

1 施策の目的と成果実績

対象	意図	成果指標	単位	実績値						達成率(対R07)	達成率区分	備考	
				目標値	R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07		
①商業者 ②観光客	①所得を増やす ②大船渡市を訪れ、消費する	①年間商品販売額（経済センサス活動調査）	百万円	110,629	101,495	73,485	73,485	73,485	73,485		66.4	c	R3経済センサス
		②観光客年間入込数（観光交流推進室業務取得）	千人	817	430	484	584	638	651		79.7	b	

2 基本事業の目的と成果実績

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	実績値						達成率(対R07)	達成率区分	摘要
						目標値	R07	R03	R04	R05	R06	R07		
1	活気あふれる商業地の形成支援	①大船渡地区津波復興拠点整備事業区域の各街区借地人 ②商店街組合 ③商業者	①にぎわいが持続される ②来訪者でにぎわう ③安定して経営できる	①エリアマネジメント分担金を活用して実施したにぎわい創出イベントの入込客数（土地利用課業務取得）	人	12,000	15,629	16,709	17,797	20,290		169.1	a	②の達成率は算定不能であるが、過去の単年度倒産件数のピーク値8件を100とし達成区分を判定した。
				②廃業・倒産件数（商工企業課業務取得）	件	0	2	4	6	4		-	c	
				③制度融資利用件数（製造業以外）（商工企業課業務取得）	件	135	121	120	114	150		111.1	a	
				④「市内の商店街によく買い物に行く」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	60.0	55.0	55.7	58.1	56.8		94.7	a	
2	滞在型観光の推進	①行政 ②一般社団法人大船渡市観光物産協会 ③国内外の観光客	①観光資源を掘り起こし、結びつける ②国内外の観光客が安心して観光できる	①年間宿泊者数（観光交流推進室業務取得）	千人	234	132	159	139	129		55.1	c	
				②造成された広域観光ルート数（観光交流推進室業務取得）	ルート	17	15	15	20	20		117.6	a	実績値累計
				③体験プログラム等利用人数（観光交流推進室業務取得）	人	19,600	18,677	24,083	29,435	30,840		157.3	a	
				④外国人観光客数（観光交流推進室業務取得）	人	1,460	112	204	1,441	2,725		186.6	a	
3	観光宣伝の充実	①行政 ②一般社団法人大船渡市観光物産協会 ③市民	①大船渡市の魅力を発信し、認知度を高める ②おもてなしの心で来訪者を迎える	①観光情報HPサイトアクセス数（観光交流推進室業務取得）	回	200,000	249,201	311,235	305,825	299,568		149.8	a	
				②観光スポット等の掲載記事数（観光交流推進室業務取得）	件	200	91	96	77	123		61.5	c	
				③										
4	特産品の販売力強化と販路拡大	①物産業者	①特産品をつくる	①新たに開発された特産品数（観光交流推進室業務取得）	件	68	79	83	98	104		152.9	a	実績値累計
				②特産品製造業者数（観光交流推進室業務取得）	社	80	75	76	75	74		92.5	a	実績値累計
				③										
5	都市間連携・交流の推進	①市民 ②交流自治体の住民	①他都市の人や文化に触れる	①連携協定等締結数（観光交流推進室業務取得）	件	50	56	60	60	60		120.0	a	実績値累計
				②連携交流イベント参加者数（観光交流推進室業務取得）	人	500	93	327	407	564		112.8	a	
				③										

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1) 活気あふれる商業地の形成支援

・新型コロナウイルス感染症に係る規制がなくなったことに伴い、集客の回復が図られたほか、エリアマネジメント分担金を活用したイベントやエリア周辺を巻き込んだ集客効果の高いイベントを行ったことから、目標値を達成することができた。  
・大船渡商工会議所等と連携して、市内事業者への経営相談・指導等の支援のほか、市融資制度や利子・保証料の補給により資金繰りの支援に取り組んだことにより、倒産件数は減少している。  
・中小企業振興事業費補助金による商店街等のにぎわい創出や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等を活用した各種消費喚起・経済対策により、物価高騰等の影響を受ける市内事業者の事業継続を支援している。

(2) 滞在型観光の推進

・観光モデルコースの充実や教育旅行の受入調整、台湾での観光プロモーションの実施等により、観光客入込数や外国人観光客数は対前年比で増加したものの、宿泊者数は三陸沿岸道路全線開通に伴う交通アクセスの向上等により日帰り客が増加したことから減少した。

(3) 観光宣伝の充実

・ホームページやSNS等の発信媒体を活用して、日本語及び外国語で観光情報の発信に努めるとともに、観光リーフレット（観光パンフレット概要版）やデザインを刷新した観光PRポスターを市内観光施設や近隣の道の駅等に配架したことにより、当市への誘客が促進された。

(4) 特産品の販売力強化と販路拡大

・商品開発や流通・販売の専門家に市内事業所等の経営課題の解決を支援してもらう事業の実施や商品戦略を学ぶセミナーの開催、E-Cサイトへの参入等を通じて、特産品の販売力強化と販路拡大を図り、令和6年度特産品数が前年度より増加した。

(5) 都市間連携・交流の推進

・「新春ロードレース大会」「ポートサイドバレー・ボーリング大会」を始めとした各種大会・教室の開催、スポーツ合宿の誘致等の取組により、イベントや合宿等の定着化、交流人口の拡大が図られている。  
・大船渡アスリート応援団による「デンソーテンバレー・ボーリング教室」「千葉ロッテ協賛試合」等の交流イベントや、SNSによる情報発信などの活動展開により、シティプロモーションの促進が図られている。  
・銀河連邦等の友好都市において開催されるイベントや物産展への出展、当市で開催される夏まつり交流事業等を通じて、相互交流の促進が図られるとともに、当市の魅力発信につなげることができた。  
・移住コーディネーターの配置による相談体制の充実のほか、移住体験住宅の整備・運用、お試し移住体験ツアーの実施を通じて、移住を検討している方に当市に対する理解を深めてもらう機会を提供したことにより、移住・定住の促進が図られた。

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1) 活気あふれる商業地の形成支援

・エリアマネジメント事業による市民や事業者等が主体のまちづくり活動に必要な支援や情報提供を引き続き継続していく。  
・物価高騰等の影響により、厳しい経営環境が続いていることから、事業継続が困難となる事業者が増えることが懸念されることから、大船渡商工会議所等と連携して、経営相談・指導の支援や各種支援事業の活用、融資制度による資金繰り支援等により、事業者の事業継続を支援していく。  
・中小企業振興事業補助金の活用を促しながら、中小企業者が共同で商店街等の振興を図る新たな取組に対し、引き続き支援していく。  
・物価高騰等による影響を見極めながら、適時適切な事業者支援を実施していく。  
・林野火災により被災した事業所の支援も並行して実施していく。

(2) 滞在型観光の推進

・様々なコンテンツを組み合わせた体験観光や魅力的な体験メニューの造成、スケジュール共有によるイベントの同時開催等、関係団体等と連携を図りながら、滞在時間の延長や宿泊を促す取組を推進する。

(3) 観光宣伝の充実

・ホームページ掲載情報の適時適切な更新やSNSを活用したタイムリーな観光情報の発信、観光案内施設における情報の充実等を図り、観光客が必要とする情報を必要な時に取得できる環境を整えるほか、新たに作成した観光PRポスターを活用し、情報発信力の向上を図る。

(4) 特産品の販売力強化と販路拡大

・消費者ニーズに対応した特産品の開発、商談会の開催や物産展への出展促進、ふるさと納税制度の活用等により、地場産業の更なる販売力強化及び販路拡大に向けた取組を進める。

(5) 都市間連携・交流の推進

・近隣自治体と連携し、スポーツ施設の相互利用を図るとともに、各種大会やスポーツ合宿の誘致により、交流人口の拡大に向けた取組を推進する。  
・大船渡アスリート応援団の活動を通じて、当市ゆかりのアスリートとのつながりを深め、シビックプライドの醸成、スポーツ競技力の向上、シティプロモーションの取組を進める。  
・友好都市等において開催される各種イベントへの参加や、当市で開催されるイベントへの友好都市の住民等の参加を通じて交流を深め、関係人口及び交流人口の創出・拡大を図る。  
・外部支援団体との連携を深めるとともに、民間のノウハウを活用するため移住・定住総合支援業務を外部委託し、移住定住支援サイトの開設や移住定住ツアーやを実施することで、移住・定住の更なる促進を図る。

進捗度評価

B

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	4
----	---

施策No・名称	4 地域経済を支える地場企業の振興
---------	-------------------

課名	商工企業課
----	-------

1 施策の目的と成果実績

対象	意図	成果指標	単位	目標値 R07(R05)	実績値						達成率 (対R07)	達成率区分	備考
					H30	R01	R02	R03	R04	R05			
①製造業者	①製造品出荷額が増える	①製造品出荷額（工業統計調査）	億円	745	679	634	555	612	545		73.2	b	
		②											

2 基本事業の目的と成果実績

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値 R07	実績値					達成率 (対R07)	達成率区分	摘要
							R03	R04	R05	R06	R07			
1	地場企業の育成・経営支援	①製造業者	①安定して経営できる	①廃業・倒産件数（商工企業課業務取得）	件	0	2	4	6	4		-	c	①の達成率は算定不能であるが、過去の単年度倒産件数のピーク値8件を100とした達成区分を判定した。 ④のR05～06の食料品製造出荷額は、従業員数の区分なし。
				②制度融資利用件数（製造業）（商工企業課業務取得）	件	15	16	25	29	37		246.7	a	
				③制度融資額（製造業）（商工企業課業務取得）	千円	85,000	122,870	169,000	132,240	224,260		263.8	a	
				④食料品製造業出荷額〔従業員4人以上の事業所〕（商工企業課業務取得）	億円	350	285	274	252	243		69.4	c	
2	新事業の創出と起業支援の充実	①新事業を実施する事業者 ②起業・創業希望者	①新たな事業を手掛ける	①新事業実施事業者の支援件数（商工企業課業務取得）	件	7	3	5	9	3		42.9	d	
				②起業・創業件数（商工企業課業務取得）	件	25	16	21	22	27		108.0	a	
				③起業・経営等相談件数（商工企業課業務取得）	件	24	22	16	17	39		162.5	a	

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1) 地場企業の育成・経営支援

- ・大船渡商工会議所等と連携し、融資制度や各種支援事業の活用、経営指導等の支援により、経営の安定化に努めている。
- ・産業支援コーディネーターを配置し、市内企業訪問による積極的な情報収集及び助言により、企業の動向を把握するとともに、経営強化が図られている。

(2) 新事業の創出と起業支援の充実

- ・起業・経営等無料相談会やビジネスアカデミー、各種起業支援事業等を通じ、新たに起業する人が生まれている。起業や事業拡大に向けた意識・意欲向上の後押しとなっており、地域内の経済循環に対して好影響を与えている。
- ・あわびや秋刀魚等の地域資源を活用する事業者への伴走支援が、地域経済における付加価値を高めることに繋がり、新たな雇用創出の促進も図られている。
- ・大船渡テレワークセンターを核とする、地域におけるIT人材の育成・確保の取り組みにより、デジタル化推進に向けた機運の醸成が図られている。
- ・産学官連携交流促進支援事業により、地元企業と大学等との共同研究を支援することで、地元企業の研究開発の促進が図られている。

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1) 地場企業の育成・経営支援

- ・大船渡商工会議所等と連携し、融資制度の活用を促進するとともに、経営相談・指導の充実や各種支援事業の活用を図りながら、中小企業等の経営力向上に向けた取組を支援していく。
- ・産業支援コーディネーターの市内企業訪問を継続し、経営動向の把握に努め、市内企業の経営強化を支援していく。

(2) 新事業の創出と起業支援の充実

- ・市内における新たな事業や事業拡大に取り組む起業家人材を創出するため、起業相談やビジネスプランコンテスト、ビジネスアカデミー、地域活性化起業人の活用等を通じて、継続的な挑戦志向型の企業及び人材の育成を図る。
- ・小規模起業家や地域の持続的な発展を支える創業、事業承継に向けた取組を支援していく。
- ・地域経済循環創造事業交付金や地方創生推進交付金などを活用して支援した事業者と、更なる事業発展に向けた連携を強化とともに、未利用・低利用資源など新たな地域資源を活用した取組や事業創出を積極的に支援していく。
- ・大船渡テレワークセンター等を拠点として多様な事業者が連携して実施する、IT人材の育成・確保をはじめとする各種取組を支援することにより、新たな産業と雇用の創出に繋げよう努める。
- ・企業訪問等により課題やニーズの把握に努め、産学官連携交流促進支援事業を活用し、地元企業と大学等の共同研究の取組を促進する。

進捗度評価	B
-------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	5
----	---

施策No・名称	5 雇用の創出と安定
---------	------------

課名	商工企業課
----	-------

1 施策の目的と成果実績

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率(対R07)	達成率区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①勤労者 ②求職者	①地域で安心して働くことができる	①有効求人倍率 ②	倍	1.10	1.05	1.25	0.89	0.90	0.99		90.0	a	3月末時点

2 基本事業の目的と成果実績

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率(対R07)	達成率区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07			
1	新しい働く場と人材の確保	①求職者 ②市内外の事業者	①就労の場を確保する ②市内に立地する	①新規求人件数（大船渡公共職業安定所）	件	600	523	423	514	445		74.2	b	
				②誘致企業及び新設・増設企業数【企業立地奨励制度利用企業数】（商工企業課業務取得）	社	5	1	2	2	2		40.0	d	実績値累計
				③誘致企業及び新設・増設企業就業者数【企業立地奨励制度利用企業数】（商工企業課業務取得）	人	25	5	20	20	20		80.0	b	実績値累計
2	地場企業人材の育成	①在職者 ②求職者 ③勤労者	①就労に必要な能力や資格を得る ②福利厚生が充実している	①在職者訓練等利用者数（商工企業課業務取得）	人	50	61	40	44	20		40.0	d	
				②求職者技術向上・就職支援事業利用者数（商工企業課業務取得）	人	10	6	6	5	6		60.0	c	
				③「就労環境に満足している」と答えた勤労者の割合（市民意識調査）	%	60.0	54.1	57.7	60.6	62.5		104.2	a	
				④勤労者福祉施設利用者数（商工企業課業務取得）	人	30,000	21,252	23,234	35,511	31,017		103.4	a	

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1)新しい働く場と人材の確保

- ・大船渡商工会議所等と連携し、融資制度や各種支援制度の活用等により、新たな事業活動の促進に向けた支援に取り組んでおり、厳しい経営環境が続いているものの、有効求人倍率は前年度比で増加となった。
- ・企業誘致については、新たな企業の立地や地元企業による事業拡張等を支援するため、企業訪問やセミナー参加等による情報交換や意向調査（242社、214回）を通じ、企業立地奨励制度や当市の企業等の周知に努めている。
- ・また、県の関係部署と連携した誘致活動にも努めている。
- ・永浜・山口地区工業用地については、ILC誘致の実現に係る具体的な活用方針を早期に決定するよう、県への要望を行っている。
- ・女性等就業相談員による就業相談のほか、ハローワークやジョブサポートデスク気仙、気仙地区雇用開発協会等と連携して、就職相談会や各種セミナーの開催等の就業支援を実施し、雇用の確保に努めている。
- ・高校生への地元企業の紹介、企業への職場定着支援訪問のほか、新規学卒者・UJターン者への就職奨励金や奨学金返還支援補助金の交付等により、職場定着や地元就労の促進に寄与している。

(2)地場企業人材の育成

- ・企業の人員不足等の影響により職業訓練参加者の大幅な増加は見られないものの、気仙職業訓練協会等と連携し、建設業関連を中心とした必要な職業能力の習得や資格の取得の促進に寄与している。
- ・勤労者融資制度については、市広報等で制度の周知に取り組んだことにより、新規融資件数が増加した。
- ・勤労者福祉施設（シーパル大船渡、働く婦人の家）については、サークル活動の利用減等により前年度の利用者数を下回ったものの、施設利用者数は目標値に達した。

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1)新しい働く場と人材の確保

- ・女性等就業相談員による就業相談のほか、ハローワークやジョブサポートデスク気仙、気仙地区雇用開発協会等と連携した就業支援の継続に加え、新規学卒者等就職奨励金制度や奨学金返還支援制度により、新規学卒者やUJターン者の地元就職及び職場定着の促進に努めていく。
- ・企業誘致については、企業訪問やセミナー参加等による情報交換や企業立地奨励制度の周知、立地意向の把握などを継続するとともに、企業誘致アンケート調査を実施し、得られる情報を今後の取組みに活用していく。
- ・地方創生伴走支援制度を活用し、国の職員である3名の支援官から助言等をいただきながら、暮らしの観点や意外な観点から多角的な分析を進め、得られた情報を基に企業誘致を含めた産業政策の指針を作り、地元企業・関連企業において求められる人材が確保されることを目指す。
- ・ILCに係る永浜・山口地区工業用地の具体的な活用方針の早期決定について、引き続き、県に働きかけるとともに、ILC誘致が決定するまでの間、当該用地の活用方法についても検討していく。
- ・生産年齢人口の減少等に伴い、今後も人手不足の状況が見込まれることから、若者、女性、外国人等多様な人材の確保に努めていく。
- ・市教育委員会や気仙地区雇用開発協会等と連携し、中高生に対し、地元企業に対する理解を深める機会を提供するなど、地元企業への就職意識を醸成する取組を継続していく。

(2)地場企業人材の育成

- ・気仙職業訓練協会等関係機関と連携して各種職業訓練を実施し、企業が必要とする人材の育成に努めしていく。
- ・有能な人材の確保、育成、定着が促進されるよう、岩手労働局や岩手県等と連携して、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図られた働き方の普及・啓発に努めていく。

進捗度評価	B
-------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	6
----	---

施策No・名称	6 ともに支え合う地域づくりの推進
---------	-------------------

課名	市民協働課、生涯学習課、市民環境課、 地域福祉課、こども家庭センター、長寿社会課
----	---

1 施策の目的と成果実績

対象	意図	成果指標	単位	実績値						達成率(対R07)	達成率区分	備考	
				R07	R02	R03	R04	R05	R06				
①市民	①地域で互いに支え合う ②住民の主体的な活動がなされる	①「何事も助け合える地域である」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	50.0	44.8	40.6	38.4	42.7	38.7		77.4	b	
		②「支援が必要な人に対して、手助けしたいと思っている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	80.0	66.6	65.9	63.6	67.5	65.3		81.6	b	
		③「住民主体の地区・地域活動、まちづくり活動が活発に行われている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	30.0	27.8	28.7	26.1	32.7	33.7		112.3	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	実績値					達成率(対R07)	達成率区分	摘要	
						R07	R03	R04	R05	R06	R07			
1	地区と行政との協働によるまちづくりの推進	①市民 ②市民活動団体	①市民や市民活動団体が、 自主的に課題の解決に向けた取組を行う	①地区計画を作成した地区数（市民協働課業務取得）	地区	11	1	2	2	5		45.5	d	
				②地区運営組織数（市民協働課業務取得）	地区	11	1	2	2	6		54.5	c	
				③協働推進に向けた取組への参加延べ人数（市民協働課業務取得）	人	5,300	936	1,960	3,406	4,425		83.5	b	実績値累計
2	人権意識の啓発	①市民	①差別や偏見がなくなる	①「それぞれの基本的人権が尊重されている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	53.0	44.9	44.8	46.3	46.4		87.5	b	
3	男女共同参画の促進	①市民 ②事業所	①男女が共に社会のあらゆる分野で活動できるようにする	①「性別による役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」など）はない」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	50.0	42.8	41.3	47.8	47.5		95.0	a	
				②「性別の違いが個性や能力を発揮する上で制約になつていらない」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	50.0	45.1	43.0	44.8	48.2		96.4	a	
				③各種審議会等における女性委員登用率（男女共同参画室業務取得）	%	40.0	37.1	35.0	35.5	34.0		85.0	b	
4	相互支援の啓発と普及	①市民	①支え合う心を高める	①見守り活動協力事業所数（長寿社会課業務取得）	事業所	9	8	9	9	9		100.0	a	実績値累計
				②ボランティア団体会員数（地域福祉課業務取得）	人	270	296	257	233	205		75.9	b	
5	青少年健全育成の推進	①青少年（児童・生徒から20歳まで） ②地域住民	①青少年の健全育成に関心を持つ ②青少年の健全育成に連携して取り組む	①「青少年の健全育成に関心を持っている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	54.0	41.1	47.1	48.2	49.1		90.9	a	
				②「身近な地域で青少年健全育成活動（例：地域パトロール等）が行われている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	35.0	28.7	29.9	32.2	30.8		88.0	b	

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1) 地区と行政との協働によるまちづくりの推進

- 市内11地区のうち6地区で「地区運営組織」が設立されるとともに、この中の5地区において地区の目標や振興策をまとめた地区づくり計画が策定され、住民主体の実践活動が展開されている。
- その他の5地区では、「地区づくり計画」の策定に向けた住民ワークショップの開催と、「地区運営組織」への移行に向けた検討が活発に行われている。

(2) 人権意識の啓発

- 人権擁護に係る意識啓発活動（人権の花運動、施設訪問、人権週間内における街頭啓発活動等）を通じ、市民の人権尊重意識の普及と高揚を図っている。

(3) 男女共同参画の促進

- 第5次大船渡市男女共同参画行動計画に基づき、男女共同参画サポーターの養成事業や、おおふなと市民ミーティングを実施したほか、キャリアアップやリカレント教育等の講座を行うなど、地域社会、家庭、職場の三つの側面から各種事業を推進している。
- 令和6年4月からパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入し、誰もが人生のパートナーや家族と安心して暮らすことができるよう支援している。

(4) 相互支援の啓発と普及

- 見守り活動協力事業所から事業活動上で得た情報の提供を受け、生活面や健康の面で状態が心配される高齢者等への訪問や必要な機関等へつなぐなど、事業所との見守り連携に取り組んでいる。
- ボランティア団体では、ボランティア養成講座の開催などにより会員は増えたものの、高齢化による退会者が多いことから、全体的に会員数が減少している。

(5) 青少年健全育成の推進

- 地域、学校、警察が連携し、市内巡回パトロールを実施することで、地域における青少年の健全育成に対する意識の醸成を図っている。
- 関係機関と連携しながら、教育振興運動等の各種事業を展開し、地域、家庭、学校が一体となって青少年の人間性や社会性、生きる力の育成に取り組んでいる。

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1) 地区と行政との協働によるまちづくりの推進

- 各地域では、住民主体の実践活動を推進するほか、市では「地区づくり計画」の策定や「地区運営組織」の設立を支援し、市と地区による協働のまちづくりを進めること。
- 社会教育法の規定に基づく「地区公民館施設」から、住民の自主的活動の拠点としての「（仮称）地区センター」に転換する準備を進め、地区と共に協働のまちづくりの一層の推進を図る。

(2) 人権意識の啓発

- 人権意識の高揚を図るため、人権擁護委員と協力連携し、学校等の訪問や啓発チラシの配布を通じてより一層の意識啓発や学習機会の場を提供していく。

(3) 男女共同参画の促進

- 年代や性別にとらわれず、男女共同参画について話し合う「おおふなと市民ミーティング」等を通じ、市民の自主的な男女共同参画に係る活動の誘発に取り組む。
- 身近な地域活動における女性活躍機会の創出等を通じ、性別による役割分担意識の解消に取り組む。
- 安心して働ける職場環境づくりに向け、ワーク・ライフ・バランスの促進を図る。
- パートナーシップ宣誓制度の周知を通じ、性的少数者に対する市民の理解促進を図る。

(4) 相互支援の啓発と普及

- 一人暮らしの高齢者等が増加しており、孤独や孤立の状態を防止するために、地域で活動する見守り事業所と連携し、高齢者が安心して生活できるよう見守り事業を継続する。
- 養成講座や若年層を対象とした出前講座の開催により会員数の増加を図るほか、既存のボランティア団体同士の連携により、地域の支え合い体制を強化する。

(5) 青少年健全育成の推進

- 少年センターは、ぐ犯・不良行為の縮小及び態様の変化、関係機関との連携を強化していることを踏まえ、令和5年度末をもって廃止したが、子ども・子育て世帯からの相談はこども家庭センターで継続して対応する。
- 社会環境の変化により多様化する犯罪から児童・生徒を守るべく、関係機関等と連携した被害防止啓発活動を継続して実施する。

進捗度評価	B
-------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	7
----	---

施策No・名称	7 結婚支援と子ども・子育て支援の充実
---------	---------------------

課名	こども家庭センター、国保医療課、学校教育課
----	-----------------------

1 施策の目的と成果実績

対象	意図	成果指標	単位	目標値		実績値					達成率(対R07)	達成率区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①結婚を望む人 ②児童 ③児童の保護者	①安心して家庭を築く ②健やかに成長する ③安心して産み育てることができる	①「安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境にある」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	42.0	36.2	36.3	29.7	33.3	33.4		79.5	b	

2 基本事業の目的と成果実績

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値 実績値						達成率(対R07)	達成率区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07			
1	結婚支援の充実	①独身男女 ②事業者	①気軽に集まり、活動をともにする ②結婚しようとする人をサポートする	①結婚相談・支援センター登録者数（こども家庭センター業務取得）	人	100	93	87	76	77		77.0	b	
				②結婚相談件数（こども家庭センター業務取得）	件	120	127	97	108	91		75.8	b	
				③結婚応援事業所数（こども家庭センター業務取得）	件	300	210	211	220	226		75.3	b	実績値累計
2	子どもの心身の健やかな成長支援	①妊娠 ②乳幼児	①妊娠中及び乳幼児の異常を早期に発見し、母子の障がいを予防する ②妊娠・出産・育児を通じ、健康管理に適切な情報が提供されることで、不安を軽減して子育てができるようになる	①妊娠1週以内の届出率（こども家庭センター業務取得）	%	98.7	91.3	92.2	91.4	95.1		96.4	a	
				②E P D S (※) 30点中8点以下の産婦の割合 ※エジンバラ産後うつスクリーニングテスト（こども家庭センター業務取得）	%	93.0	96.3	92.4	91.0	94.4		101.5	a	
				③乳幼児健康診査受診率（こども家庭センター業務取得）	%	100.0	96.5	97.5	98.5	95.2		95.2	a	
3	子育て支援環境の充実	①子育て世帯の保護者	①子育てに伴う経済的・精神的負担が軽減される ②働きながら安心して子育てをすることができる	①地域子育て支援センター利用者数（こども家庭センター業務取得）	人	11,900	7,132	7,784	10,427	10,096		84.8	b	
				②子育てボランティア養成講座受講者数（こども家庭センター業務取得）	人	36	0	0	14	15		41.7	d	
				③「保育サービスが充実している」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	42.0	37.7	35.2	39.2	36.0		85.7	b	

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1)結婚支援の充実
・大船渡市結婚相談・支援センターを拠点とし、個別相談、相談会及び出会いイベントの開催等、各種結婚支援に取り組んだ。
・催事周知に協力いただく結婚応援事業所数は微増も、同センターへの登録者数及び結婚相談件数は減少傾向にある。令和6年度の同センターの開催した成婚者数は9人となっており、事業費規模に見合う成果には至っていない。
・行政による結婚支援の在り方を見直すこととし、平成27年度に開設した大船渡市結婚相談・支援センターは、令和6年度末をもって廃止した。
(2)子どもの心身の健やかな成長支援
・妊娠婦や乳幼児の保護者に対し、スマートフォン向けのアプリを活用するなど、適時適切な情報提供を行うとともに、産後ケア等の新たなニーズに即応した各種支援を一体的に実施するなど、妊娠・出産・育児に対する不安や悩みの解消と心身の負担軽減を図っている。
・妊娠婦健康診査の費用の一部を助成し、健康診査を受けやすい環境を整備して、健康の保持・増進とともに、産後うつの早期介入と新生児虐待の予防を図っている。
(3)子育て支援環境の充実
・子育て親子の遊びの場や交流の場である地域子育て支援センター（4か所）の利用者数は、コロナ禍を経て回復した。各センターとも子育て世帯に配慮した様々な取組を行っている。
・子育てボランティア養成講座は、新型コロナの5類移行後、令和5年度から市社会福祉協議会において活動を再開した。
・令和3年度に実施した「子どもの生活実態調査」結果から、子育て支援に係る各種制度について制度自体を知らない人が一定数おり、市民意識調査における「保育サービスの充実」の回答にも影響しているものと推察される。
・令和6年7月、サン・リア内に、子ども子育て関連の行政機能と交流機能を有する「大船渡市こども家庭センター（DACC）」を開設した。
・子育て世帯の経済的負担の軽減を目的として、子どもやひとり親家庭などへ医療費を助成し、安心して医療が受けられるよう、令和5年8月から現物給付の対象を高校生まで拡大している。
・経済的に困窮している児童生徒の保護者を対象として、就学援助費を支給している。また、令和6年10月から児童手当の対象を高校生年代まで拡充するなど、国のことども政策と連動しながら子育て世帯の経済的負担の軽減を図っている。

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1)結婚支援の充実
・行政による結婚支援の在り方については、これまでの結婚を望む人への出会いの場提供やマッチング支援から、その前段となる若者の交流促進を図る取組へと変更する。
・結婚を希望する市民を対象に、県のいきいき岩手結婚サポートセンター（i-サポ）への入会登録料助成など、引き続き支援していく。
(2)子どもの心身の健やかな成長支援
・妊娠・出産・子育ての不安や悩みを軽減・解消するための相談対応や訪問指導、妊娠婦のうつ予防や孤立感解消等を図る産前・産後のケアを推進していく。
・令和6年4月から、国の方針に基づくこども家庭センターを開設しており、妊娠健診、乳幼児健診等の母子保健施策を着実に推進しつつ、妊娠・出産・子育てに至る一体的の相談支援体制を継続していく。
・生活や子育てに困難を抱える家庭の早期発見・把握と児童虐待の予防を図るため、関係機関との連携による適切な支援を展開し、子どもの健やかな成長を支えていく。
(3)子育て支援環境の充実
・大船渡市こども家庭センターでは、気軽に相談できる環境、子どもの遊び場、保護者同士の交流促進等を通じて、子育て環境の充実を図りつつ、まちなかにおける交流機会の増大及び賑わいの創出につなげる。
・地域子育て支援センターの運営については、センターの合同連絡会である「KOSONOWAクローバー」を中心に、地域課題やニーズの把握等を行うとともに、利用促進に向けた取組を展開していく。一方で、5年前の令和元年度の利用者数は15,703人であり、出生数の減少が利用者数にも影響している。4か所ある施設数については、出生数減少の現状を踏まえ、同種サービスの規模縮小を検討していく必要がある。
・子育て支援に係る各種制度について、SNS等を積極的に活用し、更なる周知徹底に努めるとともに、サン・リア内で開設した同センターでも積極的な情報発信に努める。
・国のこども政策の方針・動向を見据えながら、必要な支援策を構築していく必要がある。
・子どもやひとり親家庭などへの医療費を助成し、安心して適正な医療が受けられる体制づくりを継続する。
・経済的に困窮している児童生徒の保護者に就学援助費を支給し、保護者の負担軽減を図る。
・令和7年度から、市独自で、第1子の3歳未満児の保育料を無償化することで、「保育料の完全無償化」を実現し、子育て世帯の経済的負担の軽減と仕事と子育ての両立を支援する。

進捗度評価	B
-------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	8
----	---

施策No・名称	8 生涯にわたる健康づくりの推進
---------	------------------

課名	健康推進課、国保医療課、地域福祉課
----	-------------------

1 施策の目的と成果実績

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率(対R07)	達成率区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①市民	①心身ともに健康を保持する ②必要な時に安心して医療を受けることができる	①「自分は健康である」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	59.0	54.9	57.7	57.6	58.5	57.2		96.9	a	
		②「かかりつけの病院や薬局がある」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	76.9	67.5	66.7	71.5	67.6	71.4		92.8	a	

2 基本事業の目的と成果実績

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率(対R07)	達成率区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07			
1	健康づくり活動の推進	①市民	①健康に关心を持ち、健康づくりに取り組む ②疾病を早期に発見できる ③こころの健康づくりに关心を持ち、取り組む	①健康増進のために意識的に運動している市民の割合(市民意識調査)	%	35.7	30.7	30.0	28.7	30.7		86.0	b	
				②特定健康診査受診率(健康推進課業務取得)	%	42.0	38.1	37.9	37.5	35.4		84.3	b	
				③定期的に健康診断などを受けている市民の割合(市民意識調査)	%	75.2	67.6	64.2	66.6	67.0		89.1	b	
				④こころの健康づくりに関連する講演会等への参加者数(地域福祉課業務取得)	人	120	124	285	244	208		173.3	a	
2	地域医療の充実	①市民 ②医療機関、介護事業所 ③保険者	①安心して医療が受けられる体制が整っている ②医療保険制度が適正に運営される	①「医療体制が整っている」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	44.1	40.0	38.9	39.7	38.2		86.6	b	
				②県立大船渡病院常勤医師不在診療科数(国保医療課業務取得)	科	6以下	8	8	8	8		75.0	b	
				③地域医療介護情報ネットワークシステム登録医療機関等数(未来かなえ機構から把握)	機関	40	32	35	35	33		82.5	b	
				④国民健康保険加入者1人当たり医療給付費(国保医療課業務取得)	円	407,500以下	424,538	432,489	449,884	426,840		95.5	a	
				⑤国民健康保険税収納率(税務課業務取得)	%	85.8	88.6	88.8	88.2	86.4		100.7	a	

3 施策の総括(これまでの進捗や状況を踏まえた総括)

(1) 健康づくり活動の推進

- 市内5地区・11コースのウォーキングマップを作成し、健康づくり推進員への送付やホームページでの周知など、運動習慣の定着化に向けた取組を進めており、今後も強化していく必要がある。
- 特定健康診査未受診調査では、「通院・治療中であるため」との回答が多かったことから、医療機関から受診勧奨リーフレットを配布するなど、気仙医師会と連携した取組を進めた。
- 食生活、運動などの健康づくり活動をまとめた「健康づくり10か条」や各種健康情報を、幅広い年齢層に提供するため、健康情報誌の作成や公式LINE配信など、多様な媒体により積極的に発信した。
- こころの健康づくりに関する講演会の開催に加えて、令和4年度から各地区や傾聴ボランティアなどの支援団体等を対象としたこころの出前講座を実施したことにより、参加者が増加した。

(2) 地域医療の充実

- 県立大船渡病院の医師確保や医療体制の充実・強化について、岩手県に要望しているが、県内における医師の絶対数が不足していることから、常勤医師不在診療科の解消には至っていない。
- 医療費の適正化に向けて、国民健康保険の特定健康診査、特定保健指導等の各種保健事業を積極的に推進するとともに、レセプト点検事業や医療費通知事業などを実施している。
- 地域住民の医療の確保を図るために、国保診療所の機能の充実と健全運営に努めているものの、令和6年度の患者数及び診療収入が前年度より減少しており、依然として厳しい財政状況が続いている。

4 施策の方向性(今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題)

(1) 健康づくり活動の推進

- 自主的に健康づくりに取り組む市民を増やすため、体験型の健康教育(測定会を盛り込んだ教室等)の開催や、ウォーキングマップの活用を推進し、健康づくりへの意識づけと運動習慣の定着を図る。
- 特定健康診査の受診率向上策として、気仙医師会と連携し、受診勧奨や個別健診の実施の検討をはじめ、生活習慣病予防・重症化予防の取組を推進する。
- 働き世代や健康無関心層を含めた市民の積極的な健康づくり活動を推進するため、ウォーキングや健康診査、健康講演会等への参加にポイントを付与する「健康ポイント」の導入に向けた検討を進める。
- 出前講座の対象を民生委員や地域の自主活動団体等に拡充することで参加者数を増やし、こころの健康づくりと自殺予防の普及啓発を図る。

(2) 地域医療の充実

- 引き続き、県立大船渡病院の医師確保や医療体制の充実・強化について県に要望するとともに、国保診療所の健全かつ安定運営に努める。
- 国民健康保険税の収納率向上やレセプト点検、特定健康診査・特定保健指導の受診率向上等により医療費適正化を図るなど、国民健康保険の効率的な運営に努める。
- 地域医療懇話会を開催し、当市の地域医療体制等について意見を聴取しながら、国保診療所の在り方も含め、持続可能な地域医療提供体制の確保に向けた取組を進める。

進捗度評価	B
-------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	9
----	---

施策No・名称	9 地域福祉の充実
---------	-----------

課名	地域福祉課、長寿社会課、商工企業課、地域包括ケア推進室
----	-----------------------------

1 施策の目的と成果実績

対象	意図	成果指標	単位	実績値							達成率(対R07)	達成率区分	備考
				目標値 R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①障がい者（児） ②65歳以上の高齢者 ③生活保護受給・困窮世帯	①地域社会の一員として自立した生活を送ることができる ②生きがいを持って安心して生活を送ることができる ③経済的に自立する	①「障がい者に対して周囲の理解がある」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	50.0	48.8	46.7	45.6	48.0	44.9		89.8	b	
		②「生きがいを持って生活している」と答えた高齢者の割合（市民意識調査）	%	31.0	25.5	26.9	23.1	25.0	26.0		83.9	b	
		③生活保護受給世帯のうち自立した世帯数（地域福祉課業務取得）	世帯	10	23	14	8	7	9		90.0	a	

2 基本事業の目的と成果実績

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	実績値					達成率(対R07)	達成率区分	摘要	
						目標値 R07	R03	R04	R05	R06	R07			
1	障がい者（児）支援の充実	①障がい者 ②障がい者の家族	①障がいに関する相談が受けられる ②一般就労に結び付く ③自立して不安なく地域生活を送る	①地域活動支援センターへの相談件数（地域福祉課業務取得）	人	3,160	3,906	4,243	4,015	3,405		107.8	a	
				②気仙障がい者就業・生活支援センターの支援により一般就労に結びついた人数（就業・生活支援センターより取得）	人	16	33	25	29	27		168.8	a	
				③訪問系サービス利用者数（月平均利用者数）（地域福祉課業務取得）	人	55	57	58	56	52		94.5	a	
2	高齢者支援の充実	①65歳以上の高齢者 ②65歳以上の虚弱な高齢者 ③要支援・要介護になるおそれのある高齢者	①長年培った経験や知識を生かし、多様な社会活動に参加する ②自立して不安なく在宅生活を送る ③要介護状態にならないようにする	①高齢者就労率（商工企業課業務取得：年度末把握数値）	%	70.0	21.9	42.0	39.0	31.7		45.3	d	
				②地域包括支援センター延相談件数（地域包括ケア推進室業務取得）	件	1,800	1,883	1,837	2,035	1,502		83.4	b	
				③要介護認定率（地域包括ケア推進室業務取得）	%	18.5	18.0	17.8	18.5	19.1		96.9	a	
				④健康寿命【男性】（地域包括ケア推進室業務取得：国保データベースより4月把握）	歳	78.4	76.9	78.2	78.5	78.2		99.7	a	
				⑤健康寿命【女性】（地域包括ケア推進室業務取得：国保データベースより4月把握）	歳	81.2	80.8	81.0	81.4	81.0		99.8	a	
3	生活困窮者の自立支援	①生活保護受給世帯 ②生活困窮世帯	①経済的に自立する ②生活相談・指導が受けられる ③最低限の生活を保障される	①相談件数のうち、解決の方向性が見出せた件数（地域福祉課業務取得）	件	110	132	153	163	172		156.4	a	
				②保護率（地域福祉課業務取得）	%	4.52	4.62	5.25	5.73	6.77		66.8	c	
				③										

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1) 障がい者（児）支援の充実

・地域活動支援センターでは、相談者に合わせた電話やメール、訪問等による相談と障害福祉サービスの情報提供や利用支援を行い、相談件数と一般就労人数の増加を図っている。

(2) 高齢者支援の充実

・当市の要介護認定率は、全国及び岩手県の平均よりも低く、各種介護予防教室の開催や地域サロンへの運営支援など、介護予防につながる取組の効果が表れている。

(3) 生活困窮者の自立支援

・生活困窮者自立相談支援事業では、世帯状況を把握し、必要に応じて、就労支援や家計の改善支援などの支援へつなげている。

・物価高騰の長期化による貯蓄の減少等により、生活保護の必要な世帯が増えた。（保護率の増加）

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1) 障がい者（児）支援の充実

・相談支援体制の充実と一般就労に向け、就労相談から求職活動及び就労後のフォローまで、一貫した支援を提供できるようハローワークや福祉施設等との連携強化に努める。

(2) 高齢者支援の充実

・高齢者に係る疾病的予防や重症化を防止するための保健事業と、生活機能の低下を防止するための介護予防事業を一体的に実施することで、高齢者の健康状態の維持と健康寿命の延伸を図る。  
・地区版の地域助け合い協議会や住民主体の高齢者交流サロン等による取組を通じて高齢者が自立しながら生きがいを持って生活できるよう、地域全体で高齢者を支える環境づくりを推進する。

(3) 生活困窮者の自立支援

・自立相談支援事業に加えて、自ら相談ができない個人や家族に対する訪問支援により、早期の段階で課題解決の方向性を見出せるよう努める。  
・就労可能な受給者には、就労支援員の就職活動の指導とハローワークによる職業斡旋や職業訓練などの支援を行い、就労による経済的自立を図る。

進捗度評価	A
-------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	10
----	----

施策No・名称	10 学校教育の充実
---------	------------

課名	学校教育課、生涯学習課
----	-------------

1 施策の目的と成果実績

対象	意図	成果指標	単位	実績値						達成率(対R07)	達成率区分	備考	
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①市内小中学校の児童生徒	①「知・徳・体」の調和が図られ、人間性豊かに成長する	①「学校に行くのが楽しい」と答えた児童の割合(全国学力・学習状況調査)	%	90.0	-	83.4	85.1	83.2	80.6		89.6	b	新型コロナの影響でR2は中止
		②「学校に行くのが楽しい」と答えた生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	%	85.0	-	88.6	83.5	83.5	86.3		101.5	a	新型コロナの影響でR2は中止

2 基本事業の目的と成果実績

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	実績値						達成率(対R07)	達成率区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07			
1	確かな学力の育成	①児童生徒	①基礎基本及び活用に関する学力が身についている	①標準学力テスト全国偏差値(小5国語)の全国平均比率(数研式標準学力検査)	-	54.0	50.4	50.3	49.9	50.1		92.8	a	
				② 同(小5算数)の全国平均比率(同上)	-	53.0	49.0	49.6	49.7	47.5		89.6	b	
				③ 同(中2国語)の全国平均比率(同上)	-	52.0	50.6	48.3	48.9	47.5		91.3	a	
				④ 同(中2数学)の全国平均比率(同上)	-	51.0	48.6	48.8	45.0	45.1		88.4	b	
2	豊かな心の育成	①児童生徒	①命を大切にし、他人を思いやる心豊かな人間性を育む	①自己肯定感をもつ児童の割合(全国学力・学習状況調査)	%	85.0	73.8	84.1	87.0	79.7		93.8	a	
				②自己肯定感をもつ生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	%	80.0	74.5	75.6	75.5	78.5		98.1	a	
				③人が困っているときは、進んで助けようと思う児童の割合(県学力・学習状況調査)	%	98.0	93.0	97.0	96.0	93.0		94.9	a	
				④人が困っているときは、進んで助けようと思う生徒の割合(県学力・学習状況調査)	%	98.0	95.0	97.0	97.0	97.0		99.0	a	
3	健やかな体の育成	①児童生徒	①健康でたくましく成長する	①小学校5年生の体力・運動能力調査平均点(全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	点	58.0	54.7	54.1	55.6	54.1		93.3	a	
				②中学校2年生の体力・運動能力調査平均点(全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	点	50.0	46.6	47.8	46.3	49.3		98.6	a	
				③定期健康診断の肥満度が標準である児童の割合(健康診断結果集計)	点	89.0	84.6	84.3	84.6	84.6		95.1	a	
				④定期健康診断の肥満度が標準である生徒の割合(健康診断結果集計)	点	87.0	84.2	85.4	84.1	80.9		93.0	a	
4	教育環境の充実	①児童生徒 ②教職員	①安全・安心で快適な環境で学ぶことができる	①普通教室の大型提示装置整備率(学校教育課業務取得)	%	100.0	69.7	100.0	100.0	100.0		100.0	a	
				②適正規模・適正配置基本計画に基づき統合した小中学校数	校	10	6	6	6	6		60.0	c	実績値累計
5	地域に開かれた魅力ある学校づくりの推進	①小中学校	①家庭や地域に学校教育活動への参加、協力を促す	①自分の住む地域が好きだと思っている児童の割合(県学調、児童生徒質問紙調査)	%	95.0	90.0	94.0	95.0	92.0		96.8	a	
				②自分の住む地域が好きだと思っている生徒の割合(県学調、児童生徒質問紙調査)	%	90.0	88.0	90.0	88.0	88.0		97.8	a	
				③学校ボランティア(スクールガード、図書、金管指導等)登録者数(生涯学習課業務取得)	人	70	41	49	57	57		81.4	b	

3 施策の総括(これまでの進捗や状況を踏まえた総括)

(1)確かな学力の育成
・児童生徒の学力は、全国平均(50.0)比で小5国語はやや上回っているが、それ以外は下回っており、特に中2数学が大きく下回っている。
(2)豊かな心の育成
・困っている人を助けようと思う生徒の割合は県平均(④96.0)を上回っているが、自己肯定感をもつ児童生徒の割合や困っている人を助けようと思う児童の割合は全国平均又は県平均(①84.1②83.3③93.0)を下回っている。
(3)健やかな体の育成
・小5、中2ともに、体力・運動能力は、全国平均(小5:53.2点、中2:44.6点)を上回っている。
(4)教育環境の充実
・GIGAスクール構想に基づき、1人1台端末にAIドリルを導入したほか、全普通教室に電子黒板を整備している。また、無線LAN対応プリンタを各校に整備するなど学校のICT教育環境を整えている。
・大船渡市立小・中学校適正規模・適正配置基本計画に基づき、大船渡中学校と末崎中学校の令和7年4月に新設統合に向け、令和6年度は、校歌の制作や遠距離通学支援、生徒間交流事業等を推進し、統合に向けた準備を進めた。
(5)地域に開かれた魅力ある学校づくりの推進
・各校に学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民が学校運営に参画しやすい組織づくりを図っている。
・スクールガードや地域コーディネーターを配置し、登下校時の児童の安全確保と学校支援活動を実施している。
・学校、家庭、住民等が地域総ぐみで地域課題を解決するため、教育振興運動等の取組を行っている。

4 施策の方向性(今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題)

(1)確かな学力の育成
・各校が「確かな学力育成プラン」に基づいた学力向上に資する取組を推進するよう、市学力向上研究委員会等を通して指導・助言を行う。また、ICTを効果的に活用し児童生徒の学びを促進する。
(2)豊かな心の育成
・スクールカウンセラーの継続配置などにより、児童生徒の心の状況の把握と適切な支援を行う。
(3)健やかな体の育成
・県の60(ロクマル)プラスプロジェクトに基づき、児童生徒の体力向上及び肥満予防・改善に向け、よりよい運動習慣や望ましい食習慣及び規則正しい生活習慣の形成に向けた取組を一体的に推進する。
(4)教育環境の充実
・児童生徒1人1台端末を効果的に活用するため、デジタル教材等の整備や教職員対象のICT教育研修を実施する。
・大船渡市立小・中学校適正規模・適正配置基本計画に基づき、保護者や地域と協議しながら、教育環境の向上を図る。
(5)地域に開かれた魅力ある学校づくりの推進
・地域学校協働活動と学校運営協議会との連携を図り、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える活動の活性化を図る。
・学校支援ボランティア人材の確保に取り組むとともに、学校・地域・家庭が連携した地域課題解決の取組を推進し、地域全体で子どもたちを育てる。

進捗度評価	B
-------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	11
----	----

施策No・名称	11 生涯学習の推進
---------	------------

課名	生涯学習課、中央公民館、博物館
----	-----------------

1 施策の目的と成果実績

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率(対R07)	達成率区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①市民	①主体的に学ぶことを通じて自己実現を図る	①「日頃、何らかの学習活動に取り組んでいる」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	40.0	16.0	21.3	26.8	29.0	29.2		73.0	b	
		②「日頃、学習活動に取り組んだ成果を生かしている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	60.0	63.0	61.0	48.1	53.9	45.8		76.3	b	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」と同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率(対R07)	達成率区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07			
1	学習環境の充実	①市民 ②生涯学習施設	①学習環境、活動の場が整っている	①「生涯学習のための施設や設備等が整備されていて利用しやすい」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	40.0	24.6	21.5	27.7	28.1		70.3	b	
				②自主学習団体数（生涯学習課（中央公民館）業務取得）	団体	110	66	83	124	121		110.0	a	
				③市民一人が1年間に社会教育施設を利用した回数	回	4.0	3.7	5.2	5.5	5.7		142.5	a	
2	学習機会の拡充	①市民	①学習情報が容易に入手できる ②多様な生涯学習機会に恵まれている	①「生涯学習に関する情報が十分提供されている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	40.0	22.0	19.7	24.8	24.3		60.8	c	
				②公民館講座延べ参加者数（中央公民館業務取得）	人	5,000	2,018	2,537	3,286	3,333		66.7	c	
				③市民1人当たりの図書館資料貸出点数（図書館業務取得）	点	4.1	3.8	4.0	2.9	3.7		90.2	a	
				④博物館入館者数（博物館業務取得）	人	8,400	4,635	6,298	7,052	6,520		77.6	b	
				⑤市民芸術祭観覧者数（市民文化会館業務取得）	人	7,000	2,846	4,686	5,398	5,629		80.4	b	
				⑥市民文化会館利用者数（市民文化会館業務取得）	人	84,000	26,448	42,443	33,496	36,504		43.5	d	
3	学習活動の促進	①市民 ②芸術文化団体	①活動の成果を発表する	①市民芸術祭出品数（市民文化会館業務取得）	点	3,500	2,237	2,325	2,396	2,382		68.1	c	
				②市民芸術祭出演者数（市民文化会館業務取得）	人	3,500	1,310	2,100	2,300	2,367		67.6	c	
				③地区公民館催事発表件数（中央公民館業務取得）	件	11	1	7	8	8		72.7	b	

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1)学習環境の充実

- 博物館は、施設の修繕等を行なながら、適切に維持管理するとともに、企画展や展示解説会、体験学習会等の実施やジオパークセンターの継続した展示、常設展示の改修により、学習環境の充実を図っている。
- 市民文化会館及び図書館は、施設を適切に維持管理しつつ、老朽化した音響、空調、舞台設備等を更新した。
- カメリアホール及び三陸公民館は、トイレ改修など必要な機能改善や修繕等を行うとともに、施設管理や各種点検の実施等、適切な維持管理を行い、学習環境の充実を図っている。
- 地区公民館は、必要な機能改善や老朽化に伴う修繕等、適切な維持管理に努めている。
- 老朽化が進む地域公民館について、新築・改修等に係る補助金を交付し、計画的に環境整備を図っている。

(2)学習機会の拡充

- 広報、HP、SNS等を通じて生涯学習に関する情報提供を行うとともに、情報化、国際化を踏まえた学習機会の提供に取り組んでいる。
- 中央公民館及び地区公民館主催の講座は、新型コロナ感染症の収束に伴い、市民の学習活動が活発化したことにより参加者が増加している。
- 博物館は、各種企画展、体験学習会の開催や、常設展示、リーフレット等の充実を図るとともに、つばきまつりの開催に併せ、無料入館券を全世帯に配布するなど、学習機会の提供に努めている。
- 市民文化会館及び図書館は、指定管理者制度を導入し、民間事業者の専門性やノウハウを活用した事業展開により、学習機会の拡充を図っている。

(3)学習活動の促進

- 市民芸術祭は、新型コロナ感染症の収束に伴い、出品数、出演者数ともに回復傾向にあり、新規に開催した「総合ステージ」では、新たな芸術文化団体の活動が行われている。
- 地区公民館主催の催事は、地区ごとに特色を生かした取組が進められており、住民主体による学習活動が定着しつつある。

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1)学習環境の充実

- 博物館は、常設展示や企画展示、体験学習プログラム等の充実、積極的な情報発信に努め、学習機会の拡大を図る。
- 市民文化会館及び図書館は、施設を適切に維持管理するとともに、更新時期を迎える設備等の更新を計画的に進める。
- カメリアホール及び三陸公民館は、施設・設備の適正な維持管理、機能改善を図るとともに、モニタリング等の結果を活用し、利用者の満足度向上に努める。
- 地区公民館は、施設・設備の適切な維持管理と機能改善に努めつつ、地区住民のまちづくり活動の拠点施設として在り方を研究する。
- 地域公民館は、新築・改修等に係る支援を計画的に実施し、施設の利用環境の向上を図る。

(2)学習機会の拡充

- 生涯学習情報について、市広報紙、市ホームページを始め、X、LINE等のSNSを活用し、効果的な情報発信を行う。
- IT、国際化、ふるさと意識の醸成といった、社会の変化に伴う課題や市民ニーズに対応した魅力ある学習プログラムを提供する。
- 博物館は、各種企画展、体験学習会の開催等の充実を図るとともに、各種イベントの開催等と連携し、学習機会の提供を推進する。
- 市民文化会館は、指定管理者と連携し、効果的かつ効率的な管理運営に努めるとともに、民間事業者のノウハウの活用により集客力の向上を図る。
- 図書館は、指定管理者と連携し、サービス向上に努めながら本に触れる機会の提供に努め、更なる読書推進を図る。

(3)学習活動の促進

- 芸術に触れる機会や創造・成果発表機会（市民芸術祭等）の提供を継続し、コロナ禍で低下していた芸術文化活動意欲の向上と、芸術文化活動を担う次世代の担い手の育成を図る。
- 地区ごとに取り組む学習活動の円滑な実施を支援し、住民の主体的な学びを推進する。

進捗度評価	B
-------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	12
----	----

施策No・名称	12 生涯スポーツの振興
---------	--------------

課名	生涯学習課
----	-------

1 施策の目的と成果実績

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率(対R07)	達成率区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①市民	①生涯にわたってスポーツに親しむ	①「日頃から継続して何かスポーツを行っていいる」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	19.0	15.2	13.5	14.2	13.2	15.6		82.1	b	
		②市民一人が1年間にスポーツ施設を利用する回数（生涯学習課業務取得）	回	8.0	6.0	6.7	7.1	6.7	6.3		78.8	b	
		③スポーツクラブ等の登録者数（生涯学習課業務取得）	人	1,300	961	911	866	922	861		66.2	c	

2 基本事業の目的と成果実績

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率(対R07)	達成率区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07			
1	スポーツ環境の整備・充実	①スポーツ・レクリエーション施設	①安全で快適な環境が確保されている	①「スポーツ・レクリエーション施設が利用しやすい」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	23.0	23.3	20.6	24.4	24.0		104.3	a	
				②										
				③										
2	スポーツ・レクリエーション活動の推進	①市民 ②一般財団法人大船渡市スポーツ協会 ③スポーツ・レクリエーション団体	①スポーツ・レクリエーション活動に参加する機会が増える ②市民のスポーツ・レクリエーション活動を支える	①市民体育大会参加者数（生涯学習課業務取得）	人	1,500	666	917	1,058	1,071		71.4	b	
				②スポーツ教室参加者数（生涯学習課業務取得）	人	650	564	576	574	610		93.8	a	
				③										

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1) スポーツ環境の整備・充実

- ・令和2年度に策定した大船渡市スポーツ施設整備基本計画は、前期が経過したことから、計画の進捗状況や社会情勢の変化などに応じて、令和6年度において中間見直しを行った。
- ・市民体育館の多目的ルーム・卓球場・柔道場の空調設備の整備を行い、施設の利便性向上を図っている。
- ・三陸B & G海洋センタープールについては、用途廃止し、施設を解体した。

(2) スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ・「新春ロードレース大会」「ポートサイドバーレーボール大会」を始め、各種大会や教室を開催し、スポーツ・レクリエーション機会の拡充を図っている。
- ・大船渡・住田定住自立圏共生ビジョンにより、交流人口の拡大と地域活性化に資するため、住田町と連携しスポーツ合宿の誘致に取り組んでいる。
- ・大船渡アスリート応援団による「デンソーテンバーレーボール教室」「千葉ロッテ協賛試合」等の交流イベントや、SNSによる情報発信などの活動展開により、シティプロモーションの促進が図られている。
- ・東京2020オリンピックレガシー継承事業として、3X3バスケットボール大会、米国陸上連盟によるクリニックなどを開催し、スポーツ交流や国際交流の推進を図った。
- ・スポーツ指導者研修会を開催するとともに、スポーツ少年団認定指導者資格取得を支援している。

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1) スポーツ環境の整備・充実

- ・大船渡市スポーツ施設整備計画に基づき、各施設の長寿命化を図るとともに、主要施設である市民体育館、市民テニスコート、市営球場、赤崎地区多目的広場の計画的な整備を推進する。
- ・市内スポーツ施設は、ほとんどが35年以上経過し老朽化していることから、施設の状況を常に把握しながら、計画的な改修・修繕等を行い、適切な維持管理を図っていく。

(2) スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ・各種スポーツイベントの開催により、子ども、働き手世代、高齢者等のスポーツ機会を創出し、生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進を図る。
- ・近隣自治体と連携し、スポーツ施設の相互利用を図るとともに、各種大会やスポーツ合宿の誘致により、交流人口の拡大に向けた取組を推進する。
- ・大船渡アスリート応援団の活動を通じて、当市ゆかりのアスリートとのつながりを深め、シビックプライドの醸成、スポーツ競技力の向上、シティプロモーションの取組を進める。
- ・部活動の地域移行を進める中で、指導者の育成・技術向上を図るとともに、総合型地域スポーツクラブへの支援を推進する。

進捗度評価	B
-------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	13
----	----

施策No・名称	13 地域の歴史・文化資源の継承
---------	------------------

課名	教育総務課、博物館
----	-----------

1 施策の目的と成果実績

対象	意図	成果指標	単位	実績値							達成率(対R07)	達成率区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①市民	①郷土の伝統や文化を知り、郷土に誇りと愛着を持つ	①「郷土の伝統文化や文化財を大切にしたい」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	80.0	73.1	72.6	74.4	78.1	75.2		94.0	a	
		②											
		③											

2 基本事業の目的と成果実績

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	実績値					達成率(対R07)	達成率区分	摘要	
						R07	R03	R04	R05	R06	R07			
1	文化財の保存と活用	①指定文化財 ②市民	①適切に保存・継承される ②地域の歴史を知り、郷土への愛着を育む	①国、県、市の指定文化財の件数（教育総務課業務取得）	件	87	87	87	88	89		102.3	a	
				②博物館資料登録件数（博物館業務取得）	件	6,400	6,380	6,388	6,437	6,440		100.6	a	実績値累計
				③博物館入館者数（博物館業務取得）	人	8,400	4,635	6,298	7,052	6,520		77.6	b	
2	伝統文化の継承	①伝統文化継承団体	①後継者を育成し、伝統文化を継承する	①大船渡市郷土芸能協会加盟団体数（教育総務課業務取得）	団体	30	28	28	28	27		90.0	a	
				②「郷土芸能や地域の祭などが継承されている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	50.0	52.5	53.0	62.7	62.8		125.6	a	
				③										

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1)文化財の保存と活用

- ・国、県、市の指定文化財は、各所有者のもと適正に維持管理が行われている。
- ・指定文化財は、熊野神社（末崎町字中森）の宮殿形厨子の修復など緊急度の高いものから重点的に取り組んでいる。
- ・開発行為に伴い必要な発掘調査を実施し、埋蔵文化財の適切な保護を図っている。
- ・市内の遺跡を散策できる「おおぶなとおさんぽガイド」の作成、町民文化祭への出土品の出張展示、講演会及び文化財めぐりなどのイベントを通じ、埋蔵文化財の普及活用に努めている。
- ・博物館では収蔵品を適切に保管し常設展示・企画展等での活用を図っているが、収蔵施設が老朽化及び狭隘化している。

(2)伝統文化の継承

- ・人口減少に伴う担い手不足により、次世代への継承に影響が出ることが危惧される。
- ・ユネスコ無形文化遺産「吉浜のスネカ」については、年間を通じて博物館で装束を展示し、周知に努めている。また、保存会と連携し、地域外の住民等がスネカ行事を見学できる仕組みづくりを進め、次世代への継承に努めている。
- ・三陸国際芸術祭等を通じて関係機関・団体と連携し、国内外への民俗芸能の魅力発信と文化交流の促進に努めている。

※達成率=目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」と同じ。

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1)文化財の保存と活用

- ・市全域の未指定を含めた文化財を対象とする「文化財保存活用地域計画」の策定に向け、現状の把握と課題の抽出等を行っていく。
- ・指定文化財は、管理上の課題を個別に把握し、所有者等に適切な助言を行うとともに、協力して計画的な保護や活用に取り組む。
- ・埋蔵文化財発掘調査にICT技術を導入し、効率的に調査を実施する。発掘調査により増加する発掘調査出土品の整理を計画的に行いつつ、デジタルアーカイブによる情報発信を見据えつつ考古資料台帳等の整備を進めていく。
- ・文化財を活用した市の魅力発信に努め、交流人口の拡大を図る。
- ・博物館資料を良好に保存するため、廃校舎の活用を検討しながら、収蔵施設を確保する。

(2)伝統文化の継承

- ・民俗芸能団体の活動及び新たな担い手の確保や後継者育成に係る取組を支援するとともに、団体が抱える課題への対策を講じていく。
- ・関係団体と情報を共有し、市内の民俗芸能の魅力や価値の周知に努める。

進捗度評価

A



大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	14
----	----

施策No・名称	14 適正な土地利用の推進
---------	---------------

課名	財政課、農林課、土地利用課、農業委員会事務局
----	------------------------

1 施策の目的と成果実績

対象	意図	成果指標	単位	実績値							達成率(対R07)	達成率区分	備考
				目標値 R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①市内全域	①秩序ある有効な土地利用がなされている	①「土地の有効利用が図られている」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	50.0	20.0	26.5	21.0	22.3	20.6		41.2	d	
		②耕作放棄面積(農業委員会業務取得)	ha	171以下	167	100	118	117	132		129.5	a	実績値累計
		③大船渡駅周辺地区の土地利活用割合及び被災跡地の譲渡・貸付面積割合(土地利用課・財政課業務取得)	%	74.5	65.7	68.2	66.3	68.2	67.6		90.7	a	

2 基本事業の目的と成果実績

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値 R07	実績値					達成率(対R07)	達成率区分	摘要
							R03	R04	R05	R06	R07			
1	土地利用の適正な規制と誘導	①市内全域	①法令等に基づき、無秩序な開発を防止する ②適切に利用する	①土地利用(農地転用)に関する違反件数(農業委員会業務取得)	件	0	0	0	0	0		100.0	a	
				②土地利用(都市計画法)に関する違反件数(土地利用課業務取得)	件	0	0	0	0	0		100.0	a	
				③土地利用(国土利用計画法)に関する違反件数(土地利用課業務取得)	件	0	0	0	0	0		100.0	a	
2	未利用地の利活用の推進	①被災跡地 ②被災跡地以外の市有地	①土地が有効に活用される	①大船渡駅周辺地区の土地利活用割合(土地利用課業務取得)	%	91.2	83.2	84.2	86.6	88.1		96.6	a	
				②被災跡地の譲渡・貸付面積割合(大船渡駅周辺地区を除く)(財政課業務取得)	%	60.0	55.2	51.0	52.3	50.1		83.5	b	
				③										

3 施策の総括(これまでの進捗や状況を踏まえた総括)

(1) 土地利用の適正な規制と誘導

- ・土地利用の適正な規制と誘導については、おおむね目的を達成している。
- ・大船渡市農業振興地域整備計画に基づき、適正な確認・指導を行うとともに、やむを得ず農用地以外の利用に供さなければならなくなった土地については、農振法に基づく計画の見直しを行うことで、農地の適正な管理と活用が図られている。
- ・市有林については森林経営計画に基づき、国県補助金を活用し再造林等の施業を実施しており、手入れが行われていない私有林について意向調査を実施し、経営管理権集積計画の作成に至った場合は保育間伐を実施しており、森林経営管理制度を活用した森林の適切な管理と林業の活性化に向けた取組を推進している。
- ・農地転用手続について、農振地域内農地の指定状況や都市計画用途区域の指定有無等を確認の上、農地の有用性を踏まえ、総会での審議・許可及び許可後の完了報告により、農地の適正な管理及び有効な土地利用を図った。
- ・農業経営基盤強化促進法等の改正法の施行により、地域計画を令和6年度末までに策定することが義務付けられ、地域での話し合い等を踏まえ、目標地図を作成する等将来の農地利用の姿を明確化した。

(2) 未利用地の利活用の推進

- ・大船渡駅周辺地区については、市ホームページ等により情報発信を行いながら継続的に土地利活用マッチング事業を実施しており、土地利活用率が高い状況となっている。
- ・旧大船渡総合公園予定地では、令和3年度は法面整形、盛土、切土や種子吹き付け、令和4年度に植栽が行われ、令和5年3月に岩手県から引き渡しを受けた。
- ・被災跡地の市有地と民有地を集約した一体利用地の設定や、市広報、ホームページへの掲載、PR看板の設置などの利用促進活動を展開しているものの、近年は単年度貸付による一時的な利用が大半を占めていることから、利活用率は横ばいで推移している。令和6年度からは公共事業用地等として利用予定のない市有地の有効活用を図るため、「土地情報カルテ」を作成・公開し、併せて「土地情報カルテ」内に個別のアンケートフォームを設置し、市有地の利用に関するニーズ調査を実施することで、市有地の売却・貸付につながるようホームページの見直しを行った。

4 施策の方向性(今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題)

(1) 土地利用の適正な規制と誘導

- ・土地利用の適正な規制と誘導については、法令や制度、各種計画等に基づき、適正な確認・指導を継続していく。
- ・大船渡市農業振興地域整備計画は、令和6年5月に見直しており、地域の特性や土地所有者の将来計画等と関係法令の整合を図りながら、農地の保全に努める必要がある。
- ・森林は、木材生産のほか、水源のかん養、国土の保全、地球温暖化及び山地災害の防止等の多面的機能を有していることから、森林経営管理制度等を有効に活用しながら、森林保全に努める必要がある。
- ・私有林については、意向調査、経営管理権集積計画及び間伐等の計画的な実施に努めながら、適切な経営管理の促進を図る。
- ・令和6年度に策定した地域計画及び目標地図について、その実現に向けて、耕作状況を反映しつつ、地域住民の意向等に沿った内容に更新する。

(2) 未利用地の利活用の推進

- ・都市再生推進法人(株式会社キャッセン大船渡)や不動産業者と連携しながら土地利活用マッチング事業を引き続き推進していく。
- ・旧大船渡総合公園予定地は、将来的な行政需要に備えることができる土地であることから、活用方法について様々な観点から検討していく。
- ・土地情報カルテの公開により得た民有地との一体利用も含め、未利用地に係るニーズ調査の結果を関係課と共有し、引き続き利用の促進を図る。
- ・遊休農地について、栽培が容易な品種の奨励及び市内外からの新規就農者への斡旋により農地としての機能維持を図る。
- ・適正な農地転用許可申請に対し、速やかに許可することにより、土地の有効利用を促進する。

進捗度評価	B
-------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	15
----	----

施策No・名称	15 良好的な生活空間の創造
---------	----------------

課名	建設課、水道課、住宅管理課、土地利用課、港湾振興課
----	---------------------------

1 施策の目的と成果実績

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率(対R07)	達成率区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①市民	①良好な生活空間が確保されている	①「良好な生活空間が確保されている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	75.0	68.6	70.3	66.5	71.2	70.3		93.7	a	

2 基本事業の目的と成果実績

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率(対R07)	達成率区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07			
1	生活道路の整備	①市民	①安全で快適に移動できる	①改良率（建設課業務取得）	%	71.0	70.0	70.5	70.6	71.0		100.0	a	
				②市民からの苦情・要望への対応実施率（建設課業務取得）	%	92.0	90.9	93.6	82.9	85.2		92.6	a	
2	水道の整備と水の安定供給	①市民	①安全な水が安定して供給される	①水道普及率（水道課取得）	%	99.4	93.8	96.0	97.2	97.4		98.0	a	R6.4上水、簡水の事業統合
				②有収率（水道課取得）	%	73.0	65.8	70.6	74.7	73.9		101.2	a	
3	良質な住環境の整備	①市民 ②当市への移住希望者	①快適な住宅に住んでもらう ②未利用の空家等が活用される	①良質な市営住宅入居率（住宅管理課業務取得）	%	71.1	66.5	69.4	72.5	71.9		101.1	a	
				②相談により空家等の問題解決に結びついた件数（住宅管理課業務取得）	件	8	9	13	17	18		225.0	a	実績値累計 除却1件
				③空き家バンク成立件数（住宅管理課業務取得）	件	23	13	22	31	37		160.9	a	実績値累計
4	公園・緑地の整備	①市民	①生活に潤いを与える憩いの場がある	①都市計画区域人口1人当たりの都市公園の面積（土地利用課業務取得）	m <sup>2</sup> /人	10.0	9.3	9.4	9.7	10.1		101.0	a	
5	情報通信基盤の整備促進	①市民	①情報を容易に入手できる	①テレビ難視聴地区において、共同受信施設の老朽化により、電波を安定して受信できない施設のうち、施設更新（改修）をした施設の割合（港湾振興課）	%	66.7	52.4	54.8	59.5	59.5		89.2	b	

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1)生活道路の整備
・市道の改良率並びに修繕要望、いずれの成果指標に対しても、目標を満足する成果を達成することができている。今後も成果指標の向上を目指し、取組を進める。
(2)水道の整備と水の安定供給
・水道普及率については、日頃市地区及び立根地区の未普及地域解消を目的とした施設整備が進み、成果目標値に対して概ね順調な成果を達成する見込みで推移している。 ・有収率については、旧簡易水道事業地区の施設の運転管理業務を民間企業に委託し、専門的な知見を活用して安全な水の安定供給が図られた。加えて、計画的に漏水調査と修繕を実施し、有収率の向上に努めている。
(3)良質な住環境の整備
・市営住宅については、老朽化した6団地を解体したほか、四半期ごとに定期入居者募集を行い、2期連続で応募がない住宅については随時募集を行うなど、入居率の向上を図っている。 ・空家等については、解体費用に対する補助を行ったほか、市に通報のあった管理不全な空家等の所有者に対し、適切な管理を促すための通知を行い、空家等の解消が図られた。 ・専門家4団体（岩手県司法書士会、岩手県土地家屋調査士会、一般社団法人岩手県宅地建物取引業協会、一般社団法人岩手県建築士会気仙支部）との空家等対策の推進に関する連携協定に基づき、相談内容に応じた各団体の窓口案内、空家等の発生抑制や適切な管理に関する情報の周知、意識啓発等を図った。
(4)公園・緑地の整備
・防災拠点機能と市民に親しまれるレクリエーション機能を併せ持つおおふなと防災公園の整備に向け、令和5年度に敷地造成工事を、令和6年度にトイレ、東屋等の整備を行い、令和7年1月26日から供用開始した。
(5)情報通信基盤の整備促進
・テレビ共同受信施設の改修については、市内にある42の共同受信施設のうち25施設が実施済である。引続き費用の一部を助成して施設の改修を促進とともに、県へ助成制度の拡充について要望していく。 ・令和7年大船渡市林野火災の影響により、7施設においてケーブルや各種施設が焼失した。現在仮復旧し、テレビの視聴が可能であるが、本復旧に向けた管理組合との調整が必要となっている。本災害は、激甚災害に指定され国の補助金を活用できるが、対象外施設もあり本復旧に向け、県に対して、補助制度の拡充や創設を要望していく。

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1)生活道路の整備
・生活道路整備については、評価基準を設け、要望に対し優先順位をつける必要がある。令和4年度以降は、国庫補助金・交付金事業の実施計画について、評価基準を基に選定した整備路線を順位付けしており、今後も効率的、効果的な道路整備に努める。
(2)水道の整備と水の安定供給
・日頃市地区及び立根地区的未普及地域を重点に事業展開を行い、水道普及率の向上を図る。 ・令和6年4月に上水道事業と簡易水道事業が事業統合したことから、新たに策定した「大船渡市水道事業経営戦略」に基づき、中長期的な視点に立って施設の適正な維持管理と施設整備を計画的に進める。
(3)良質な住環境の整備
・市営住宅については、大船渡市公営住宅等長寿命化変更計画（平成28年10月）に基づき、老朽化住宅の改修や用途廃止を計画的に進める。 ・空家等については、所有者等による管理が基本であるため、当事者意識を醸成し、適切な管理や利活用の促進を図る。 ・利用可能な空き家の有効活用を図るため、空き家バンクへの登録を促すとともに利活用に関連する官民の助成・支援制度との連携を図る。 ・連携協定を締結したことにより、相談のスムーズな取り次ぎ、相談会等の講師依頼、各団体で開催する事業での啓発活動への協力などを行っていく。
(4)公園・緑地の整備
・都市公園の園路のバリアフリー化及びトイレの水洗化を計画的に進める。 ・人口減少や少子高齢化が進行していることから、遊具を中心とする公園機能の集約、再編の方針について検討を進める。
(5)情報通信基盤の整備促進
・テレビ共同受信施設の改修については、共同受信施設を維持管理する団体への補助金の交付を継続していくとともに、最新の情報通信基盤に関する情報収集に努めながら、新しい受信方法等について検討していく。 ・被災したテレビ共同受信施設の本復旧については、県に対して、新たな補助制度の創設等を引き続き要望していくとともに、本市においても支援策を継続して検討していく。

進捗度評価	A
-------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	16
----	----

施策No・名称	16 交通・港湾物流ネットワークの充実
---------	---------------------

課名	港湾振興課、建設課
----	-----------

1 施策の目的と成果実績

対象	意図	成果指標	単位	実績値						達成率(対R07)	達成率区分	備考	
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①市民 ②港湾利用業者	①移動や輸送がしやすくなる	①「当市と県内陸部や三陸沿岸地域を結ぶ幹線道路の整備が進み、移動が便利になつた」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	75.0	72.5	75.2	72.8	74.0	74.8		99.7	a	
		②「市内を走る路線バスやBRTが利用しやすい」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	30.0	32.0	24.7	31.7	35.9	35.8		119.3	a	
		③「市内を走る三陸鉄道が利用しやすい」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	35.0	17.6	15.1	14.3	17.0	16.1		46.0	d	
		④港湾取扱貨物量（岩手県港湾統計）	万t	300	283	271	262	260	集計中		86.7	b	R5実績
		⑤コンテナ取扱個量（港湾振興課取得）	TEU	3,763	2,587	3,323	3,128	3,343	4,178		111.0	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」と同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	実績値						達成率(対R07)	達成率区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07			
1	幹線道路網の整備促進	①重要物流道路 ②国道45号、107号、397号 ③主要地方道	①安全性、快適性及び利便性が高まる	① R2年度対国・対県要望に対する事業化路線数（幹線道路対策室業務取得）	路線	5	2	2	2	2		40.0	d	
				②重要物流道路指定路線数（建設課・幹線道路対策室業務取得）	路線	5	3	4	4	4		80.0	b	
2	港湾の整備促進	①港湾管理者	①物流機能を強化する	①永浜・山口地区岸壁整備率（港湾振興課取得）	%	60.8	33.6	33.6	33.6	33.6		55.3	c	
				②永浜・山口地区埠頭用地整備率（港湾振興課取得）	%	58.0	31.3	31.3	31.3	31.3		54.0	c	
3	港湾取扱貨物の確保	①大船渡港利用促進団体 ②大船渡港利用企業	①大船渡港を利用する	①新規港湾利用企業数（港湾振興課取得）	社	3	4	2	3	3		100.0	a	
				②国際フィーダーコンテナ定期航路利用企業数（港湾振興課業務取得）	社	33	11	9	9	11		33.3	d	
				③大船渡港PRのためのセミナー参加企業数（港湾振興課取得）	社	53	0	0	0	54		101.9	a	
4	公共交通網の整備・充実	①公共交通機関	①利用者が安全、快適に移動できるようにする	①県交通市内路線バス利用者数（港湾振興課取得）	人	100,000	59,298	55,870	81,064	83,476		83.5	b	
				②BRT利用者数〔盛～気仙沼間〕（港湾振興課取得）	人	145,000	73,730	66,795	122,275	集計中		84.3	b	R5実績
				③三陸鉄道リアス線利用者数〔盛～釜石間〕（港湾振興課取得）	人	200,000	115,831	122,673	104,336	109,667		54.8	c	

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1)幹線道路網の整備促進

- ・三陸沿岸道路については、令和3年12月に全線開通し、整備効果が発現している。
- ・主要地方道大船渡広田陸前高田線（船河原工区）、主要地方道大船渡綾里三陸線（赤崎工区）、一般県道碁石海岸線、一般県道丸森権現堂線のそれぞれが供用を開始し、利便性が向上した。
- ・国道107号については、令和4年度白石崎区間の事業化が決定した。
- ・主要地方道大船渡綾里三陸線（中曾根工区）の事業化が決定した。
- ・令和4年5月、一般国道107号（大船渡・遠野間）整備促進並びに（仮称）大船渡内陸道路高規格化実現期成同盟会を設立し、令和6年7月に第1回決起大会（参加者584人）を実施した。

(2)港湾の整備促進

- ・港湾物流機能を核とした地域経済の発展を図るため、永浜・山口地区岸壁の整備推進や背後工業用地の具体的な活用方針の決定、耐震強化岸壁及びガントリークレーンの早期整備、港湾施設使用料の低減、コンテナ定期航路の利用促進に資する制度創設について、県への要望を行っている。
- ・加えて、国に対し永浜山口岸壁の整備促進や耐震岸壁の事業化、ガントリークレーンの早期整備に向けた支援を要望したほか、県との定期的な意見交換の場を設置し、事業化に向けた取組を推進している。

(3)港湾取扱貨物の確保

- ・港湾取扱貨物量は、若干減少傾向にあるものの、ポートセールス活動による既存荷主の継続利用や新規顧客の獲得等により、県内重要4港湾の中で最大の約57%を占めており、このうちコンテナ貨物（空コンテナ含む）については、取扱量が6,430TEUを記録し、過去最高を2年連続で更新となった。
- ・新規荷主は確保できているが、コンテナ定期航路利用企業数については、船社等の運搬価格の競争による既存荷主の他港への流出等により、横ばいとなっている。
- ・大船渡港をPRする独自セミナーの開催については、首都圏において5年ぶりに開催するとともに、積極的なトップセールスや大船渡港物流強化支援アドバイザーの設置などによるポートセールス活動の強化に取り組んでいる。

(4)公共交通網の整備・充実

- ・令和4年3月に大船渡市地域公共交通計画を策定した。
- ・計画を推進するため、デマンド交通やタクシーチケット配布、患者輸送車の一般混乗などにより、三陸鉄道、BRT及び路線バスへつながる交通手段の確保に努めるとともに、路線バスや地域内交通の見直し・改善、公共交通の利便性等に関する利用者アンケートによるニーズ把握など、交通ネットワークの再編と交通空白地域の解消に向けて取り組んでいる。

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1)幹線道路網の整備促進

- ・（仮称）大船渡中央ICの整備については、市議会の複数会派、大船渡地区より要望があるものの、自治体が多額の事業費を負担する必要があることから早期実現は困難であるが、実現可否を含め検討を行う。
- ・県より新広域道路交通計画が示され、当市と遠野市を結ぶ区間が「（仮称）大船渡内陸道路」として構想路線に選定されたことから、高規格道路の指定と、国道107号白石崎の早期着工に向け、期成同盟会を通じ、国・県への働きかけを強めていく。

(2)港湾の整備促進

- ・永浜・山口地区工業用地の具体的な活用方針の早期決定をはじめとする要望項目について、引き続き、国・県に働きかけていく。
- ・県との定期的な意見交換により関係を深めながら、港湾施設の充実強化に取り組んでいく。

(3)港湾取扱貨物の確保

- ・新たな企業の掘り起こしや既存企業への働きかけにより、更なる港湾貨物取扱量の増大を図るため、ポートセミナーの実施やポートセールス活動の強化を図っていく。

(4)公共交通網の整備・充実

- ・人口減少や自家用車の利用により、公共交通利用者が減少していることから、利用者目線に立ったダイヤ構成や乗り継ぎ環境の改善が課題となっている。
- ・三陸鉄道、BRT、路線バスへの各種支援により、通院や通学、買い物などに不可欠な生活交通の確保を図るほか、デマンド交通などを組み合わせながら、地域の実情に応じた公共交通の導入・確保を図っていく。
- ・令和7年度は、令和8から12年度までの次期地域公共交通計画の改定に向けて取り組んでいく。

進捗度評価

C

## 大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	17
----	----

施策No・名称	17 自然災害対策の推進
---------	--------------

課名	防災管理室、建設課、 大船渡消防組合、大船渡消防署
----	------------------------------

### 1 施策の目的と成果実績

対象	意図	成果指標	単位	実績値						達成率(対R07)	達成率区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06			
①市民	①自然災害から生命・財産が守られる ②自然災害発生時の被害を最小限に抑える	①自然災害（地震、津波など）による死傷者数（防災管理室業務取得）	人	0	0	0	0	0	0	100.0	a	火災は対象外

### 2 基本事業の目的と成果実績

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	実績値						達成率(対R07)	達成率区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07			
1	地震・津波対策の推進	①市民 ②事業所	①地震、津波の被害に遭わないようにする	①「避難場所を知っている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	80.0	79.2	75.1	76.8	75.1		93.9	a	
				②「災害情報が容易に入手できる」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	65.0	66.5	57.2	62.6	62.9		96.8	a	
2	地域防災体制の強化	①市民 ②自主防災組織	①普段から災害に備える	①「市の防災訓練に参加している」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	45.0	29.6	30.3	30.0	29.7		66.0	c	
				②「災害に備え、食料・水や衣類などをすぐに持ち出せるように用意している」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	35.1	29.4	31.0	27.7	27.0		76.9	b	
				③「災害について家族で話し合いをしている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	56.4	40.6	37.1	37.7	34.0		60.3	c	
3	洪水・土砂災害対策の推進	①市民 ②関係機関	①水害や土砂災害の被害に遭わないようにする ②水害や土砂災害の発生を防止する	①土砂災害警戒区域指定箇所数（建設課業務取得）	箇所	900	921	921	921	1,050		116.7	a	
				②急傾斜地土砂災害危険箇所対策実施箇所数（建設課業務取得）	箇所	25	24	24	24	24		96.0	a	
				③土石流危険箇所対策実施箇所数（建設課業務取得）	箇所	35	34	34	34	34		97.1	a	

### 3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

#### (1) 地震・津波対策の推進

- ・大規模災害に備えて、災害予防や応急対策、災害復旧などについて見直し、市地域防災計画に反映している。
- ・防災行政無線の屋外拡声子局の整備、各世帯への戸別受信機の新規設置や障害対応などにより、難聴地域が解消され、情報伝達手段の確保が図られている。
- ・県が令和3年度末に公表した「最大クラスの津波浸水想定」に基づき、4年度は市津波ハザードマップを更新、5年度に全戸配布し、迅速な避難行動を促している。6年度には、大船渡市津波避難対策検討会議を設置し、自動車避難の在り方や避難行動の方針を取りまとめを行い、津波避難計画改定に向けた準備を進めた。
- ・防災学習ネットワークに関しては、パンフレットの作成、防災学習館や防災学習アーカイブスの運営などの事業を展開。
- ・5年度以降、防災学習ツアーや出前講座などを実施したが、防災学習館の利用が低調であるなど、今後、防災学習館での小中学生向けの体験プログラムの提供や防災・観光に係る周遊プランの造成など、防災学習館の利活用を始め、教育旅行等市外をターゲットにした誘客等の取組が必要である。

#### (2) 地域防災体制の強化

- ・市防災訓練の実施により、迅速かつ安全な避難の確保が図られ、防災・減災体制の強化につながっているが、震災から年数の経過による防災意識の低下のため訓練参加率は目標を下回っている。
- ・自主防災組織率は80%を超えたが、役員の高齢化等により活動が停滞の傾向である。
- ・6年度には、立根地区において、自主防災組織、消防団を対象に風水害を想定した避難所運営（HUG）研修を実施し、避難所運営に関する知見等を深める機会とした。

#### (3) 洪水・土砂災害対策の推進

- ・県管理河川の洪水浸水想定区域は、市内では盛川、綾里川が指定され、対応した水害ハザードマップは盛川が3年度、綾里川は4年度に作成し、各地区にそれぞれ配布している。5年度に指定された浦浜川については、その内容を市広報紙等で周知を図っている。
- ・治山・治水対策の推進については、急傾斜地崩壊対策事業により令和元年に擁壁工事が完了し、危険箇所対策の整備箇所が24箇所となった。令和4年度に事業化となった砂防事業については、令和5年度に詳細設計が終わり、地域への説明を実施し、事業が進められている。

※達成率=目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」と同じ。

### 4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

#### (1) 地震・津波対策の推進

- ・地域防災計画を始め、災害時の避難所運営や初動対応など災害対応マニュアルを整備、必要に応じて改定し、常に迅速な災害応急対応ができるよう、防災・減災の体制を整える。
- ・最大クラスの津波浸水想定等を踏まえ、令和7年度において、大船渡市津波避難対策検討会議で取りまとめた、自動車避難の在り方や地域の実情に合わせた避難対策、避難行動の方針を踏まえ、津波避難計画及び津波避難マップの更新を行い、津波被害による犠牲者ゼロを目指す。
- ・震災後に整備した、防災行政無線機器が耐用年数を迎えており、引き続き順次機器更新をしていく。
- ・津波ハザードマップの活用については、市広報紙や防災訓練などさまざまな機会を捉え、市民に周知することで、迅速な避難を促す。
- ・防災学習ネットワークについては、防災学習館の運営、市内小中学校への防災出前講座の実施などを通じて、次代を担う子供たちへの防災学習・震災伝承に係る取組を進める。
- ・おおふなぼーとにおけるゲートウェイの機能強化を図るため、各施設との調整や旅行代理店等向けの渉外などコーディネート業務を令和8年度指定管理業務の仕様とすることについて、府内関係課と詳細な業務内容等の調整を図る。
- ・ゲートウェイとなるおおふなぼーを中心め、市立博物館や防災学習館、祈りのモニュメント等の震災伝承施設において、それぞれ特有のイベント等を実施し、防災・減災の意識醸成や震災の風化防止を図る。
- ・防災管理室が観光交流推進室協力の下、連絡調整役となり、キャッセン大船渡が提供する防災体験プログラムや椿の里・大船渡ガイドの会の活動と連携した周遊プランの造成など、教育旅行等の誘客につながる取組を進める。

#### (2) 地域防災体制の強化

- ・防災学習ネットワーク等の取組により防災意識啓発を図り、防災訓練への参加につなげる。
- ・少子高齢化等の影響により地域を支える人材が不足し、地域防災力の低下が懸念されることから、7年度においても自主防災組織や消防団を対象とした研修会を実施し、地域防災力の強化を図る。

#### (3) 洪水・土砂災害対策の推進

- ・7年度には、須崎川など9河川における洪水浸水想定区域が指定予定であり、それに対応した水害ハザードマップを作成し、各地区に配布することで、市民の防災意識の向上を図り、防災・減災につなげる。
- ・大規模林野火災により被災した地域においては、土砂災害が発生しやすい状況であること、災害発生の恐れがある場合、避難情報を早い段階で発信することなど、市広報紙等を通じて注意喚起を行う。
- ・土砂災害危険箇所点検パトロールについては、今後も継続して実施する。
- ・ハード事業である急傾斜地崩壊対策事業及び砂防事業については、県が市と連携のもと整備を進める。
- ・令和5年度に地域説明を行った新規箇所「下船渡の沢」については、令和6年度から用地測量、用地補償が進められている。また、既存の「細野第2堰堤」の改築については、令和6年度から事業が進められている。
- ・県では、令和7年度に大規模林野火災に伴う緊急的な土砂災害対策として、被災した地域において、砂防堰堤3基及び治山ダム1基を新設し、既存の砂防堰堤2基を改築する。また、応急対策として、大型土のうを設置する。

進捗度評価	B
-------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	18
----	----

施策No・名称	18 市民生活に身近な安全の確保
---------	------------------

課名	市民環境課、学校教育課、大船渡消防署
----	--------------------

1 施策の目的と成果実績

対象	意図	成果指標	単位	実績値						達成率(対R07)	達成率区分	備考	
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①市民 する	①火災・交通事故・犯罪・詐欺から生命・財産を守る、被害に遭わないよう	①住宅火災発生件数(大船渡消防署業務取得)	件	3以下	2	2	4	4	2		150.0	a	
		②人身事故件数(市民環境課業務取得)	件	40以下	35	32	28	30	36		111.1	a	
		③犯罪件数〔刑法犯認知件数〕(大船渡警察署)	件	80以下	71	67	72	85	102		78.4	b	
		④「消費生活トラブルに遭わないよう、最新の消費生活情報に关心を寄せている」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	50.0	48.0	41.6	43.1	41.5	45.4		90.8	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	実績値					達成率(対R07)	達成率区分	摘要	
						R07	R03	R04	R05	R06	R07			
1	消防体制の充実	①市民 ②事業所 ③消防署 ④消防団	①火災を起こさないようにする ②出火時に適切に対応する ③有事に迅速かつ的確に対応する	①防火座談会参加者数(大船渡消防署業務取得)	人	470	50	0	208	282		60.0	c	
				②消防訓練事業所実施率(大船渡消防署業務取得)	%	84.0	61.0	72.9	80.6	79.6		94.8	a	
				③救命講習受講者数(大船渡消防署業務取得)	人	1,700	516	553	1,108	1,456		85.6	b	
				④消防団員充足率(大船渡消防署業務取得)	%	83.0	72.4	95.8	84.7	81.3		98.0	a	
				⑤救急救命士救急出動乗車率(大船渡消防署業務取得)	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100		100.0	a	
				⑥住宅用火災警報器設置率(大船渡消防署業務取得)	%	100.0	88.6	82.7	82.5	81.3		81.3	b	
2	交通安全対策の推進	①市民 ②関係機関	①交通安全に対する意識を高める ②交通ルールを守って道路を利用する ③交通事故の危険個所を減らす	①「交通ルールが守られている」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	57.0	56.6	59.1	59.0	60.6		106.3	a	
				②交通安全座談会・交通安全教室開催回数(市民環境課業務取得)	回	50	23	25	23	18		36.0	d	
				③飲酒運転検挙者数(市民環境課業務取得)	人	5以下	9	6	12	6		83.3	b	
				④地域が安全対策として要望した箇所のうち整備済みの箇所の割合(市民環境課業務取得)	%	33.0	20.6	20.8	32.3	32.6		98.8	a	
3	防犯対策の推進	①市民 ②関係機関	①防犯意識を高め、普段から防犯のための備えをする ②身近な地域で防犯活動が行われている ③犯罪が起きにくい環境をつくる	①「出かけるときは必ず戸締りをするなど、自ら防犯対策を実践している」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	85.0	79.0	79.1	79.0	81.4		95.8	a	
				②「身近な地域で、防犯パトロールや声かけなど、地域安全活動が行われている」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	45.0	34.9	33.1	34.6	35.0		77.8	b	
4	消費者の自立支援	①市民 ②関係機関	①消費に関する正しい情報や知識入手する ②相談しやすい環境が整っている	①市広報への消費生活情報等の掲載回数(市民環境課業務取得)	回	12	12	9	7	6		50.0	c	
				②「消費生活に関する相談窓口(消費生活センター)が整備されている」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	35.0	24.4	20.1	22.9	22.4		64.0	c	

3 施策の総括(これまでの進捗や状況を踏まえた総括)

(1) 消防体制の充実

- ・防火意識の高揚を図るため、消防訓練指導や防火座談会等を通じて啓発活動、及び住宅用火災警報器設置推進を図ってきたが、目標値の達成に至らなかった。今後も継続して実施する必要がある。
- ・救急講習受講者数は大幅に増加しており、コロナ禍以前の水準に戻っている。
- ・消防団員が減少傾向にあることから、チラシや消防本部HP等を活用した更なる広報活動と、女性を含む消防団員の確保、待遇改善について取り組んでいく。
- ・年間1~2名の救急救命士を養成し、救急車搭乗率を維持、今後も搭乗率100%を継続するよう努める。

(2) 交通安全対策の推進

- ・警察署や交通指導員等と連携し、各種交通安全活動を展開しており、市民の交通ルールに対する意識の向上が図られている。
- ・新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、地域からの交通安全座談会等の申込が減少傾向にある。
- ・交通安全施設整備について、各地域等の要望を受け関係機関と現地を確認の上、道路管理者等において道路の構造や交通の状況などを総合的に判断しながら対応しており、整備率が向上している。
- ・児童生徒への交通安全教育、学校職員や地域住民による見守りを行っている。

(3) 防犯対策の推進

- ・防犯協会による防犯チラシの配布や通年での巡回パトロール活動に加え、高齢者のサロン活動や地区の生きがいセミナー等における防犯講話などを通じて、市民の防犯意識は高い水準を維持している。

(4) 消費者の自立支援

- ・消費生活情報について市広報紙等により周知を図るとともに消費生活相談員が各種研修会に参加し、資質の向上に努めている。

4 施策の方向性(今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題)

(1) 消防体制の充実

- ・住宅火災による死傷者を防ぐため、防火座談会や消防訓練指導を継続して実施し、また住宅用火災警報器の設置率向上を目指し、住宅防火意識の高揚を図る。
- ・防災センターを会場とする定期の救命講習について、事業所や学校、公民館等に広く呼びかけ、更なる救命講習受講率の向上を目指す。
- ・消防団員確保のため、引き続き入団促進の広報活動を継続するほか、市内の消防団協力事業所拡充を図り、更に機能別消防団制度を導入を検討し、充足率向上を目指す。
- ・救急救命士の資格を持つ職員の退職に伴う搭乗率の低下を防ぐため、救急救命士の更なる計画的養成に努める。

(2) 交通安全対策の推進

- ・地域や学校における交通安全座談会や交通安全教室の開催機会を拡充するとともに、関係機関と連携した街頭指導等を実施し、住民の交通安全意識の向上を図る。
- ・児童生徒等の交通事故を未然に防止するため、引き続き交通安全施設の改良・整備を道路管理者及び警察署に求めていく。

(3) 防犯対策の推進

- ・特殊詐欺、無施錠による侵入被害、子どもや女性に対する声かけ事案など、様々な犯罪が後を絶たないことから、引き続き、警察、学校、防犯関係団体等と連携し、被害防止のチラシ配布や巡回パトロールなど、地域防犯活動の強化を図る。

(4) 消費者の自立支援

- ・高齢者や障がい者等の消費者トラブルの未然防止に努めるとともに、トラブルが発生した場合でも迅速に対応するため、関係団体と連携を図り、常に最新の消費生活情報の収集・発信を行う。
- ・消費生活センターにおける相談対応や消費生活情報について、市広報紙を通じて周知を図るとともに、市ホームページ等を活用した情報発信を行う。
- ・多様化する消費生活トラブルに的確に対応するため、研修の受講等により消費生活相談員のスキル向上を図る。

進捗度評価	B
-------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	19
----	----

施策No・名称	19 生活環境の保全
---------	------------

課名	市民環境課、企画調整課
----	-------------

1 施策の目的と成果実績

対象	意図	成果指標	単位	実績値							達成率(対R07)	達成率区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①市民	①生活環境を保全する	①「全体的にみて市の環境は良好である」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	60.0	60.0	60.8	56.8	62.4	57.8		96.3	a	
		②「環境に配慮した行動を実践している」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	83.0	96.7	96.4	96.6	95.5	95.7		115.3	a	

2 基本事業の目的と成果実績

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	実績値					達成率(対R07)	達成率区分	摘要	
						R07	R03	R04	R05	R06	R07			
1	地域環境保全の推進	①市民 ②地域公民館 ③事業所	①環境意識を高め、地域環境を保全する	①市民一斉清掃参加率（市民環境課業務取得）	%	23.0	22.4	21.5	22.5	23.1		100.4	a	
				②清掃ボランティア活動団体数（市民環境課業務取得）	団体	10	10	16	13	16		160.0	a	
				③公害苦情件数（市民環境課業務取得）	件	30	12	9	8	7		428.6	a	
2	環境に配慮した生活の推進	①市民 ②事業所	①環境負荷の少ない生活や活動を行う	①「太陽光発電などの再生可能エネルギーを利用してい」る」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	20.0	13.0	12.8	15.0	15.0		75.0	b	
				②「環境にやさしい商品を選んで購入している」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	52.0	15.1	15.6	38.2	38.5		74.0	b	
				③環境配慮団体・事業所数（市民環境課業務取得）	団体等	16	9	9	9	9		56.3	c	
				④再生可能エネルギー導入量(※)（企画調整課業務取得）	kW	142,853	103,013	103,511	103,867	104,325		73.0	b	

※ 再生可能エネルギー導入量は、発電設備の能力であって、発電電力量ではない。

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1) 地域環境保全の推進

- ・環境保全に対する市民意識の高まりとともに、市民の市内一斉清掃への参加率が向上している。
- ・事業所、各種団体等による清掃ボランティアの活動により、地域環境の保全が図られている。
- ・令和6年度に受けた公害苦情は、大気汚染（1件）、水質汚濁（3件）、不法投棄（3件）の7件であり、いずれも現地調査を実施の上、原因者への指導や、県等関係機関への対応依頼を行った。

(2) 環境に配慮した生活の推進

- ・市民の「環境に配慮した生活」の意識向上を図るため、地球温暖化防止や4R（リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ）等について継続して周知している。
- ・啓発活動等の継続実施により、市民の環境に対する意識が向上し、環境配慮型商品の購入促進につながった。
- ・既存の家電等から、省エネルギー基準達成率が100%以上の家電に買替えた際の費用を助成する「省エネ家電等買替え促進事業」を実施した。冷蔵庫・エアコン・給湯器計409台の買替えにより、年間58,445kgの温室効果ガス排出量を削減した。
- ・再生可能エネルギーの導入に係る各種補助制度などの情報について市ホームページに掲載し、周知を図っている。

※達成率=目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1) 地域環境保全の推進

- ・一斉清掃や一斉クリーン作戦等の市民参画型の清掃美化活動について、幅広い層の住民の参画が得られるよう、継続して呼びかけ等の意識啓発を行う。
- ・公害苦情に対しては、現地調査を確実に行い、必要に応じて原因者への指導や、関係機関との連携による解決に向けた協議等の対応を継続して行う。

(2) 環境に配慮した生活の推進

- ・エコドライブの実践やごみの減量化、環境配慮型商品の購入、省エネルギーの促進などに関する啓発活動等を引き続き展開し、二酸化炭素排出量の削減をはじめとする地球温暖化対策を進め、市民の環境保全に対する意識の向上を図る。
- ・被災跡地や耕作放棄地など、市内の未利用地の有効活用を図るため、民間事業者による再生可能エネルギーを利用した発電事業の取組を支援する。

進捗度評価	A
-------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	20
----	----

施策No・名称	20 自然環境の保全
---------	------------

課名	市民環境課、下水道課、観光交流推進室
----	--------------------

1 施策の目的と成果実績

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率(対R07)	達成率区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①市民 ②事業所	①自然環境を保全する	① 「きれいな空気、緑や自然が多く残っている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	85.0	84.9	83.6	85.5	87.4	84.5		99.4	a	
		② 汚水処理人口普及率（行政人口に対する整備率）（下水道課業務取得）	%	95.1	74.9	75.8	76.6	77.1	77.4		81.4	b	

2 基本事業の目的と成果実績

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率(対R07)	達成率区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07			
1	河川・湾内の水環境保全	①河川 ②湾 ③市民 ④関係団体	①水質が保全される ②河川や港湾環境（公共用水域）の保全に取り組む	① 大船渡湾のCOD（湾外）（市民環境課業務取得）	mg/ℓ	2.0	1.4	1.5	1.3	—		153.8	a	R5年度実績（R6結果は翌年度末確定）
				② 大船渡湾のCOD（湾央）（市民環境課業務取得）	mg/ℓ	2.0	1.9	2.2	1.4	—		142.9	a	R5年度実績（R6結果は翌年度末確定）
				③ 大船渡湾のCOD（湾奥）（市民環境課業務取得）	mg/ℓ	2.0	2.4	2.2	1.8	—		111.1	a	R5年度実績（R6結果は翌年度末確定）
				④ 主要河川のBOD（盛川）（市民環境課業務取得）	mg/ℓ	2.0	<0.5	<0.5	<0.5	—		100.0	a	R5年度実績（R6結果は翌年度末確定）
				⑤ 主要河川のBOD（須崎川）（市民環境課業務取得）	mg/ℓ	2.0	14.0	1.4	74	—		2.7	d	R5年度実績（R6結果は翌年度末確定）
				⑥ 主要河川のBOD（吉浜川）（市民環境課業務取得）	mg/ℓ	1.0	<0.5	<0.5	<0.5	—		100.0	a	R5年度実績（R6結果は翌年度末確定）
				⑦ 水洗化率（公共下水道）（下水道課業務取得）	%	75.0	74.3	76.2	78.7	79.7		106.3	a	
				⑧ 水洗化率（浄化槽）（下水道課業務取得）	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		100.0	a	
				⑨ 水洗化率（漁業集落排水施設）（下水道課業務取得）	%	70.0	62.2	62.3	63.4	63.0		90.0	a	
2	自然環境保全活動の推進	①市民 ②事業所	①自然環境への理解と関心を高め、保全する	① 自然保護活動団体数（観光交流推進室業務取得）	団体	3	2	2	2	2		66.7	c	
				② 自然観察会参加者数（観光交流推進室業務取得）	人	600	230	267	377	334		55.7	c	

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1) 河川・湾内の水環境保全

- ・大船渡湾内及び主要河川の水質状況は、岩手県の公共用水域水質測定結果を基に把握している。
- ・大船渡湾の水質については、令和5年度のCOD（化学的酸素要求量）値は環境基準を達成したものの、これまでの長期的なスパンでは環境基準を超過する傾向にあることから、引き続き対策の充実・強化が求められている。
- ・河川の水質について、盛川、吉浜川ともに環境基準内であり良好な水質が維持されている。須崎川については、通年では良好な水質を維持しているものの、一時的に基準を超える結果となったことから、引き続き水質に注視する。
- ・下水道整備は、令和6年度に下船渡分区、立根分区において11.83haの拡張を行った。事業計画面積913haに対し、令和6年度末までに858haが完了しており、整備率は94.0%となっている。

(2) 自然環境保全活動の推進

- ・自然環境保全活動については、自然保護管理員による自然公園の巡視や関係団体による清掃活動等を通じて、適切な保護管理が図られており、豊かな自然に触れるための環境が整備・保全されている。

※達成率=目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1) 河川・湾内の水環境保全

- ・大船渡湾については、引き続き県や関係機関等と連携し、水質の変化を継続的に監視するとともに、令和6年3月に改定した大船渡湾水環境保全計画に基づき、水質改善に係る取組を推進する。
- ・水環境保全に係る各種活動への参加の呼びかけ、湾内水質の調査結果、湾の現状等について市民へ周知するなど、市民・事業者の環境保全意識の醸成を図る。
- ・水洗化率向上のための取組は継続しつつも、人口減少社会の中において、持続可能な経営体制を確保するために、集合処理区域の縮小等について検討を進め、公共下水道事業計画を見直す。

(2) 自然環境保全活動の推進

- ・関係団体と連携し、自然公園の適切な保護管理に努めるとともに、三陸ジオパークやみちのく潮風トレイル等の資源を活用して、豊かな自然環境に親しむ機会を継続的に提供していく。

進捗度評価	B
-------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	21
----	----

施策No・名称	21 廃棄物処理対策の推進
---------	---------------

課名	市民環境課、環境衛生組合 広域連合衛生課
----	-------------------------

1 施策の目的と成果実績

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率(対R07)	達成率区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①市民 ②事業所	①廃棄物を減らす ②廃棄物の再資源化を図る ③適正に処理する	①市民1人当たりごみ排出量(大船渡地区環境衛生組合業務取得)	g/人日	640	648	651	646	629	647		98.9	a	
		②市民1人当たりリサイクルできた古紙、ビン、カン、鉄くずの量(大船渡地区環境衛生組合業務取得)	g/人日	84	78	71	68	65	63		75.0	b	

2 基本事業の目的と成果実績

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率(対R07)	達成率区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07			
1	ごみの減量化とリサイクルの推進	①市民 ②事業所	①なるべくごみを出さないようにする ②ごみの再利用が促進される ③ごみの再生利用が促進される	①「ごみの分別を実践し、資源のリサイクルに協力している」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	84.0	77.1	77.9	76.9	74.4		88.6	b	
				②再利用ごみ取組率(市民環境課業務取得)	%	40.0	33.1	30.8	28.3	-		70.8	b	令和5年度で取組を終了したため、達成率は令和5年度の数値とする。
				③集団資源回収量(大船渡地区環境衛生組合業務取得)	t	308	171	134	132	134		43.5	d	
2	廃棄物の適正処理	①市民 ②事業所 ③大船渡地区環境衛生組合 ④岩手県沿岸南部広域環境組合 ⑤気仙広域連合 ⑥搬入搬出される廃棄物	①適正に処理・処分する ②ごみを適正に排出し、処理してもらう	①ごみ処理量(大船渡地区環境衛生組合業務取得)	t	9,400	9,408	9,157	8,572	8,628		108.9	a	
				②し尿等の処理量(総量)(気仙広域連合業務取得)	kL	13,918	26,962	25,835	24,971	24,639		56.5	c	
				③し尿等の処理量(し尿)(気仙広域連合業務取得)	kL	6,685	16,429	15,857	15,207	14,594		45.8	d	
				④し尿等の処理量(浄化槽汚泥)(気仙広域連合業務取得)	kL	7,233	10,533	9,978	9,764	10,045		72.0	b	
				⑤不法投棄通報件数(市民環境課業務取得)	件	15	13	13	10	9		166.7	a	

3 施策の総括(これまでの進捗や状況を踏まえた総括)

(1) ごみの減量化とリサイクルの推進

- ・ごみの分別やリサイクルを実践している市民が多く、定着化が図られている。
- ・プラスチック資源循環促進法の施行(令和4年4月)により、プラスチック使用製品全般の分別収集及び再商品化の取組が市町村の努力義務となったため、令和5年度末で再利用ごみの取組を終了し、令和7年4月から環境衛生組合を事業主体としてペットボトルの分別収集を開始する。
- ・集団資源回収量は近年減少傾向にある。主な実施団体である町内会や子供会等の活動への参加者が減り、集団回収活動の実施が難しくなっていることや、インターネットの普及などにより、紙媒体を利用する機会が減り古紙の排出量が減ったことなどが要因となり、目標値を大幅に下回っている。

(2) 廃棄物の適正処理

- ・不法投棄について、衛生監視員による地域パトロールや警告看板の設置等の取組により、通報件数が減少している。
- ・し尿等については、衛生センターにてその全量を適正に処理している。

4 施策の方向性(今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題)

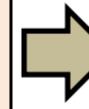
(1) ごみの減量化とリサイクルの推進

- ・市民や事業者に対し、4R(リデュース・リユース・リサイクル、リフューズ)の推進や、食品ロス削減に向けた取組等について、より一層の周知・啓発を行う。
- ・ごみの減量化及び資源の有効利用を図るため、令和7年度からペットボトルの分別収集を広域で実施。将来的にはプラスチック製品の再商品化の推進に向けた、対象品目や処理方法の拡充についても検討していく。
- ・集団資源回収について、引き続き、再資源化に関する市民意識の醸成を図る有効手段として普及啓発を行う。

(2) 廃棄物の適正処理

- ・不法投棄防止及びごみの適正な排出・処理を促すため、各種広報媒体を利用して周知啓発等を行うとともに、関係団体・機関等と連携し、継続してパトロール等を実施する。
- ・衛生センターに搬入されるし尿等について、適正に処理する。

進捗度評価	B
-------	---



大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	22
----	----

施策No・名称	22 市民参画の拡充
---------	------------

課名	デジタル戦略課、企画調整課、秘書課
----	-------------------

1 施策の目的と成果実績

対象	意図	成果指標	単位	実績値							達成率(対R07)	達成率区分	備考
				目標値 R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①市民 ②行政	①まちづくりに参画する ②協力し合いながらまちづくりに取り組む	①「まちづくり活動に参加している(積極的に参加したい)」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	40.0	29.7	28.5	36.8	33.3	36.6		91.5	a	
		②											

2 基本事業の目的と成果実績

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	実績値					達成率(対R07)	達成率区分	摘要	
						目標値 R07	R03	R04	R05	R06	R07			
1	市政への参画機会の拡充	①市民 ②市民活動団体	①市政に参画する機会が増える	①市民公募を実施した審議会等の割合(各課業務取得)	%	30.0	18.8	15.1	18.0	21.6		72.0	b	
				②市民が企画段階から参画した事業数(各課業務取得)	件	25	10	14	14	18		72.0	b	
				③										
2	広報・広聴活動の充実	①市民 ②市民活動団体 ③市役所	①行政情報が分かりやすく提供され、市民と共有する ②多様な意見や提言が市政に反映される	①「広報やホームページ等で行政情報が十分提供されている」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	61.0	55.5	53.7	56.8	57.3		93.9	a	
				②「市民の声が行政に届きやすい」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	17.0	13.1	13.3	13.7	13.8		81.2	b	
				③										

3 施策の総括(これまでの進捗や状況を踏まえた総括)

(1) 市政への参画機会の拡充
・総合計画後期基本計画策定過程において、11地区の市政懇談会と7つのグループインタビューの開催を通じた機会の創出により、市民参画の拡充が図られている。
(2) 広報・広聴活動の充実
・令和4年度に策定した「大船渡市広聴広報戦略」に基づき、情報発信力の充実・強化に向け、広報紙のほか、公式SNSを活用して、市の魅力発信を図った。 ・行政情報へのアクセスしやすい環境や、LINEを入口とした情報の配信等の仕組みについて、導入し、3月下旬より運用を開始したことにより、市民と行政の情報共有に係る基盤構築と機能強化を図った。



4 施策の方向性(今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題)

(1) 市政への参画機会の拡充
・パブリック・コメントの実施等を継続させながら、会議の開催時間帯等の考慮やオンライン参加の拡充など、幅広い世代の参画機会の創出と、場所を問わない、より参加しやすい環境づくりを推進する。 ・併せて、ワークショップや各種審議会での委員公募の拡充を図り、事業の企画段階での参画などを通じて、市民が積極的に市政に関わる機会の拡充を図る。
(2) 広報・広聴活動の充実
・アナログとデジタルの特性を生かしながら、適時的確な広報活動による魅力発信力の強化を図るとともに、当市の認知度及び魅力度を上げるため、独自の魅力や特性を明確にし、「地域プランディング・デジタルマーケティング事業」の実施を通じて、シティプロモーションの推進を図る。 ・行政情報の総合基地である市ホームページのほか、LINEやXなどSNSの利活用を通じて、行政情報の発信力強化と市民の声が届きやすい環境の充実を図る。

進捗度評価	A
-------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	23
----	----

施策No・名称	23 質の高い行財政運営の推進
---------	-----------------

課名	企画調整課、デジタル戦略課、財政課、総務課、税務課
----	---------------------------

1 施策の目的と成果実績

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率(対R07)	達成率区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①行政・行政組織 ②施策・事務事業	①質の高い行政サービスで市民の満足度を高める ②公共施設等の保有量の適正化を進め、財政負担を軽減・平準化する	①「行政サービスに満足している」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	45.0	36.2	33.8	34.2	30.8	33.0		73.3	b	
		②施策の成果目標のうち達成できた目標の割合（企画調整課業務取得）	%	100.0	14.8	14.5	14.3	20.4	21.3		21.3	d	集計中の指標を含むため暫定
		③削減した公共施設の面積（財政課業務取得）	m <sup>2</sup>	14,355	9,278	10,308	10,873	9,637	10,936		76.2	b	実績値累計

2 基本事業の目的と成果実績

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率(対R07)	達成率区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07			
1	効率的・効果的な行政運営の推進	①市役所職員	①市民の多様なニーズに的確に対応し、成果を出す ②職員を適正に配置し、行政の簡素化・効率化を進める ③仕事しやすい環境を整える	①基本事業の成果目標のうち達成できた目標の割合（企画調整課業務取得）	%	100.0	23.5	23.7	28.0	29.9		29.9	d	集計中の指標を含むため暫定
				②人口千人当たりの職員数（総務課業務取得）	人	12.0	11.7	11.8	11.8	11.7		102.6	a	
				③時間外勤務命令の年間平均時間数（総務課業務取得）	時間	100	164	147	129	168		59.5	c	R6年度は林野火災により増加した。
2	健全な財政運営の推進	①市役所職員 ②当市を応援したいと考えている市外在住者	①適正に賦課、徴収する ②経常的な経費を削減する ③寄付金を納付してもらう	①市税収納率（税務課業務取得）	%	97.2	97.4	97.0	96.5	96.2		99.0	a	
				②基金残高（一般会計基金全て）（財政課業務取得）	百万円	4,300	8,230	7,848	7,605	7,140		166.0	a	
				③実質公債費比率（財政課業務取得）	%	11.3	11.6	12.0	12.7	13.3		85.0	b	
				④将来負担比率（財政課業務取得）	%	143.8	93.0	96.7	102.0	76.3		188.5	a	
				⑤ふるさと納税寄附金額（企画調整課業務取得）	千円	170,000	200,395	183,062	496,944	902,263		530.7	a	R6寄附額のうち117,855千円は災害寄附

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

(1)効率的・効果的な行政運営の推進

- 行政評価（施策・基本事業、事務事業評価）を実施するとともに、継続して事務事業等の見直しを実施し方向性を検討、施策の重点化、事業の選択と集中につながるよう、より効果的な行政評価の取組を進めた。
- 市役所窓口での住民の「迷う・待つ・書く・回る」の負担を軽減するため、証明書の「書かない×ワンストップ窓口」を始めとする総合的な窓口改革（おおふなと版窓口DX）を推進した。
- 市民及び職員双方の負担軽減を図るため、LINE機能の充実とともに、市ホームページ及び公共施設予約システムのリニューアルなど「行かない窓口」の機能強化に取り組んだ。
- 国が進める自治体情報システムの標準化に関する取組について、令和7年度末整備完了を目指して取組を進めた。
- 「時間外勤務の縮減に係る指針」を策定し、時間外勤務縮減に向けて取り組んだが、林野火災対応などもあり、時間外勤務命令時間が昨年度より増加した。
- 議会において、全会議の招集（開催）通知及び会議資料のペーパーレス化を進め、議会における予算及び決算関連資料を除くすべての資料のペーパーレス化が図られた。

(2)健全な財政運営の推進

- 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の除却等を進めており、建物の解体により、着実に公共施設の面積は減少している。
- 生産年齢人口の減少等によって市税等の歳入が減少している一方で、物価・エネルギー価格の高騰による歳出が増加しており、今後も同じ状況が予想されるため、財政状況は厳しい状況が続く。
- 公共事業等による市債の発行や公営企業への補助金、一部事務組合への負担金などが増加傾向により、実質公債費比率と将来負担比率が増加傾向であり、今後も続くと予想される。
- 市税については、引き続き市内経済の停滞による売上げや所得の減少による影響から、収納率が昨年度より減少した。
- ふるさと納税については、令和5年度から中間事業者を変更し、お礼品数及びお礼品取扱事業者数の増加に向けた事業者訪問、積極的な広告運用等を実施した結果、寄附額増加につながった。
- 企業版ふるさと納税については、企業紹介等を行うマッチング支援業務の委託及び林野火災の影響もあって、過去最高の97件の寄附に結び付いた。
- 債券による基金の運用については、リスク管理を図りながら収益性や社会貢献性の高い銘柄を購入し、利息収入の向上や持続的開発目標の推進に貢献した。

4 施策の方向性（今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題）

(1)効率的・効果的な行政運営の推進

- 施策の重点化、事業の選択と集中に向け、行政評価を継続実施するとともに、行政経営推進会議による事務事業等の見直し等の徹底した管理を継続する。
- 限られた資源（ヒト・モノ・カネ）を効果的に活用するため、毎年度、重点的かつ優先的に取り組む重点施策を盛り込んだ次年度行政経営方針を取りまとめ、当該方針に沿った取組を推進する。
- 「書かない×ワンストップ業務」の拡大を図るとともに、窓口手続の簡略化に向けて、「行かない窓口」の導入に向けた取組を推進する。
- 社会全体の生産性の向上と持続的な行政運営を可能とするため、地域社会全体のデジタルトランスフォーメーションの推進に取り組む。
- 効果的かつ経済合理性の高いクラウドサービスの利用を促進するため、県や他自治体との共同利用の取組を推進するとともに、AIを始めとする新しいデジタル技術の業務利用を検討するなど、効率的な行政基盤の構築に努める。
- 「時間外勤務の縮減に係る指針」に基づき、業務改革の推進や業務の効率化、ワーク・ライフ・バランスなどを促し、時間外勤務の縮減に努める。

(2)健全な財政運営の推進

- 公共施設については、費用の軽減・軽減に向け、施設の長寿命化や集約化など効率的な利活用を検討しながら、公共施設マネジメントを計画的に推進していく。
- 歳入規模に見合った財政運営への転換を念頭に置きながら、国・県補助金や交付税措置率の高い地方債など有利な財源の確保を図っていく。
- 市税については、前年度より減少した収納率を上げるためにも、納期内納付の周知や市民の納税相談に対応するほか、引き続き滞納者に対する預貯金等の差押え及び岩手県地方税特別滞納整理機構に職員派遣をして、より連携した滞納処分による収納に努める。
- ふるさと納税について、引き続き中間事業者と連携を深めてノウハウを得ながら、お礼品取扱事業者の新規参入を促すとともに、より魅力あるお礼品、特に海産物などの季節限定お礼品のほか、通年出品が可能なお礼品の開発を進める。
- 企業版ふるさと納税について、マッチング支援業務受託業者を介し、幅広い寄附に結び付けるとともに、林野火災支援により生じた貴重なつながりを一過性のものとせず、継続的な寄附を促進するための取組を行う。

進捗度評価	B
-------	---

大船渡市総合計画2021前期基本計画 施策・基本事業評価シート

施策	24
----	----

施策No・名称	24 広域・大学連携の推進
---------	---------------

課名	企画調整課
----	-------

1 施策の目的と成果実績

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率(対R07)	達成率区分	備考
				R07	R02	R03	R04	R05	R06	R07			
①関係自治体 ②広域的団体 ③高等教育機関等	①連携して広域的に課題を解決する	①「広域的な連携や交流が市民サービスの向上に役立っている」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	50.0	21.8	23.8	19.2	19.2	22.3		44.6	d	

2 基本事業の目的と成果実績

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率(対R07)	達成率区分	摘要
						R07	R03	R04	R05	R06	R07				
1	広域連携の推進	①市民 ②市役所	①広域的な取組により、良質で安価なサービスが受けられる ②地域課題の解決に参画する	①広域で連携して実施している事業数(各課業務取得)	事業	30	25	26	27	29		96.7	a		
				②連携して解決に向けて取り組んでいる地域課題数(企画調整課業務取得)	件	34	27	25	23	24		70.6	b		
				③											
2	大学等との連携の推進	①市民 ②市役所	①高等教育機関と連携して、地域課題の解決に活かす	①連携している高等教育機関数(企画調整課業務取得)	機関	6	4	5	5	5		83.3	b		
				②											
				③											

3 施策の総括(これまでの進捗や状況を踏まえた総括)

(1)広域連携の推進

- 自治体間の共同処理による効率的で安定した住民サービスの維持・確保のため、広域連合及び一部事務組合における事業の推進が図られるよう構成自治体との連携・協力に努めている。
- 三陸沿岸都市会議等の広域連携組織への参画による共通課題の解決に向けた取組、大船渡・住田定住自立圏共生ビジョンによる連携事業を推進した(令和7年度を始期とする第2期大船渡・住田定住自立圏共生ビジョンの策定に向けた取組を含む)。

(2)大学等との連携の推進

- 産学官連携交流促進支援事業により、地元企業と大学等との共同研究を支援することで、地元企業の研究開発機能の強化が図られている。
- 包括協定を締結した大学等と連携した市民向け講座の開催を通じ、多様な分野における大学との連携を推進するとともに、市民の学習意欲の向上につながった。

4 施策の方向性(今後の施策推進に係る重要事項、重点項目、課題)

(1)広域連携の推進

- 気仙2市1町を始め、三陸沿岸自治体との広域連携組織に積極的に参画し、多様な分野における連携の強化、取組の推進を図る。
- 気仙広域連合とともに、今後の気仙広域連合ふるさと市町村圏基金の活用方針と気仙広域による連携事業の方針の在り方について検討を進める。
- 第2期大船渡・住田定住自立圏共生ビジョンを策定し、圏域のスケールメリットを生かした連携を一層推進する。

(2)大学等との連携の推進

- 北里大学の教育、研究等への支援とともに、三陸臨海教育研究センターに係る情報発信の強化、市民公開講座や出前授業の開催を通じて連携効果等の拡大を図る。
- 明治大学、立命館大学及び岩手大学との連携については、包括連携協定を基軸とし、行政のみにとどまらず、民間団体等との交流も含めて市内の各地区・地域でのつながりを生かして関係人口の拡大を図る。
- 震災を契機とした連携を見直す大学が始めできていることから、新たな連携の在り方について検討する。
- 産学官連携交流促進支援事業において、地元企業と大学等との共同研究を促進するとともに、研究成果の実装化に向けた支援を進め、連携効果の拡大を図る。

進捗度評価	C
-------	---

